

「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」
に定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る
措置状況

令和5年1月

中小企業庁

目次

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮	1
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮	13
3. 官公需情報の提供の徹底	19
4. 分離・分割発注の推進	19
5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定	25
6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮	31
7. 知的財産権の取り扱いの明記	37
8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと	37
9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	37
10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価	43
11. 中小建設業者に対する配慮	43
12. 中小石油販売業者に対する配慮	49
13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮	49
14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと	49
15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等	55
16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	55
17. 新規中小企業者への配慮	61
18. 官公需適格組合の活用	61
19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況	67
【自由記載欄の回答】	73
<参考> 調査票	82

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対応した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に対応した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
	官公需相 関窓口 における 適切な 相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	資材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に利用 するなど	配慮する 機会が あった が、特に 取り組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	官公需相 関窓口 における 適切な 相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会が あった が、特に 取り組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置
衆議院								○							○	
参議院								○							○	
最高裁判所	○	○	○	○						○						
会計検査院								○							○	
内閣・内閣府	○	○	○	○	○				※	○	○		○			
デジタル庁								○							○	
復興庁		○			○											
総務省		○	○	○		○									○	
法務省		○	○	○	○	○					○	○	○			
外務省								○							○	
財務省		○		○	○						○		○		○	
文部科学省								○							○	
厚生労働省					○	○		○							○	
農林水産省	○	○	○	○	○						○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
環境省		○	○	○	○						○		○			
防衛省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国計	6	11	9	10	10	4	0	7		4	9	5	8	0	8	
公庫等計	9	21	9	17	16	5	0	156		6	11	3	10	0	168	
国等計	15	32	18	27	26	9	0	163		10	20	8	18	0	176	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の最新価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品の調達に被災地産品を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の最新価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館								○							○	
独立行政法人国民生活センター								○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会								○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構								○							○	
沖縄振興開発金融公庫								○							○	
総務省所管	0	0	0	0	1	0	0	2		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター								○							○	
国立研究開発法人情報通信研究機構					○										○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター								○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○								○	○					
独立行政法人国際交流基金								○							○	
財務省所管	0	0	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所								○							○	
独立行政法人造幣局								○							○	
独立行政法人国立印刷局								○							○	
文部科学省所管	3	9	5	8	8	4	0	100		1	4	2	4	0	106	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所								○							○	
独立行政法人大学入試センター								○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構								○							○	
独立行政法人国立女性教育会館								○							○	
独立行政法人国立科学博物館								○							○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構								○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構								○							○	
独立行政法人国立美術館								○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○	○							○				
独立行政法人教職員支援機構								○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構								○							○	
独立行政法人日本学術振興会								○							○	
国立研究開発法人理化学研究所								○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○							○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター								○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会								○							○	
独立行政法人日本学生支援機構								○							○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○											○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○	○											
国立大学法人北海道大学								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の物 品を積極 的に調達 し利用す るなど	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん ていない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん ていない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	
国立大学法人北海道教育大学								○							○	
国立大学法人室蘭工業大学								○							○	
国立大学法人小樽商科大学								○							○	
国立大学法人帯広畜産大学								○							○	
国立大学法人旭川医科大学								○							○	
国立大学法人北見工業大学								○							○	
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○						○	○	○				
国立大学法人岩手大学	○														○	
国立大学法人東北大学	○	○	○	○											○	
国立大学法人宮城教育大学								○							○	
国立大学法人秋田大学								○							○	
国立大学法人山形大学								○							○	
国立大学法人福島大学								○							○	
国立大学法人茨城大学								○							○	
国立大学法人筑波大学								○							○	
国立大学法人筑波技術大学								○							○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○									○	
国立大学法人群馬大学								○							○	
国立大学法人埼玉大学								○							○	
国立大学法人千葉大学								○							○	
国立大学法人東京大学	○									○						
国立大学法人東京医科歯科大学								○							○	
国立大学法人東京外国語大学								○							○	
国立大学法人東京学芸大学								○							○	
国立大学法人東京農工大学								○							○	
国立大学法人東京藝術大学								○							○	
国立大学法人東京工業大学								○							○	
国立大学法人東京海洋大学								○							○	
国立大学法人お茶の水女子大学								○							○	
国立大学法人電気通信大学								○							○	
国立大学法人一橋大学								○							○	
国立大学法人横浜国立大学								○							○	
国立大学法人新潟大学								○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学								○							○	
国立大学法人上越教育大学								○							○	
国立大学法人富山大学								○							○	
国立大学法人金沢大学								○							○	
国立大学法人福井大学								○							○	
国立大学法人山梨大学								○							○	
国立大学法人信州大学								○							○	
国立大学法人静岡大学								○							○	
国立大学法人浜松医科大学								○							○	
国立大学法人東海国立大学機構(岐阜大学・名古屋大学)								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災							平成28年熊本地震								
官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せす、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会はあ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	
国立大学法人愛知教育大学								○							○	
国立大学法人名古屋工業大学								○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学								○							○	
国立大学法人三重大学								○							○	
国立大学法人滋賀大学								○							○	
国立大学法人滋賀医科大学								○							○	
国立大学法人京都大学								○							○	
国立大学法人京都教育大学								○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学								○							○	
国立大学法人大阪大学								○							○	
国立大学法人大阪教育大学								○							○	
国立大学法人兵庫教育大学								○							○	
国立大学法人神戸大学								○							○	
国立大学法人奈良教育大学								○							○	
国立大学法人奈良女子大学								○							○	
国立大学法人和歌山大学								○							○	
国立大学法人鳥取大学								○							○	
国立大学法人島根大学								○							○	
国立大学法人岡山大学								○							○	
国立大学法人広島大学								○							○	
国立大学法人山口大学								○							○	
国立大学法人徳島大学								○							○	
国立大学法人鳴門教育大学								○							○	
国立大学法人香川大学								○							○	
国立大学法人愛媛大学								○							○	
国立大学法人高知大学								○							○	
国立大学法人福岡教育大学								○							○	
国立大学法人九州大学								○							○	
国立大学法人九州工業大学								○							○	
国立大学法人佐賀大学								○							○	
国立大学法人長崎大学								○							○	
国立大学法人熊本大学								○		○		○			○	
国立大学法人大分大学								○							○	
国立大学法人宮崎大学								○							○	
国立大学法人鹿児島大学								○							○	
国立大学法人鹿児島体育大学								○							○	
国立大学法人琉球大学								○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学								○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学								○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学								○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構								○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構					○										○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予算価格の作成	不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約	食材や地域性の高い物品の調達に被災地を積極的に調達し利用するなど	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予算価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○	○	○									○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構								○							○	
日本私立学校振興・共済事業団								○							○	
厚生労働省所管	2	4	2	4	4	1	0	14		3	4	1	4	0	14	
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○		※	
独立行政法人福祉医療機構								○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園								○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○							○	
独立行政法人労働者健康安全機構								○							○	
独立行政法人国立病院機構		○	○	○	○					○	○		○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								○							○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○							○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○	○					○		○				
独立行政法人地域医療機能推進機構								○							○	
国立研究開発法人国立がん研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○							○	
日本年金機構	○	○		○	○					○	○		○			
農林水産省所管	0	2	0	2	1	0	0	8		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○							○	
独立行政法人家畜改良センター								○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○						○		○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構								○							○	
独立行政法人農畜産業振興機構								○							○	
独立行政法人農業者年金基金		○		○	○										○	
独立行政法人農林漁業信用基金															○	
日本中央競馬会								○							○	
経済産業省所管	1	2	1	1	1	0	0	7		0	0	0	0	0	9	
独立行政法人経済産業研究所								○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館								○							○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所								○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○											○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○			○										○	
独立行政法人情報処理推進機構								○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構								○							○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構								○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食料や地 域性の高 い物品の 調達にあ たり被災 地域の機 能を積極 に調達し 利用する など	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、被災 地域等の 中小企 業・小規 模事業者 に対して 講じた措 置	
国土交通省所管	2	3	1	2	1	0	0	12		1	1	0	1	0	14	
国立研究開発法人土木研究所								○								○
国立研究開発法人建築研究所								○								○
国立研究開発法人海上・港 湾・航空技術研究所								○								○
独立行政法人海技教育機構		○														○
独立行政法人航空大学校								○								○
独立行政法人自動車技術総合 機構	○	○		○					○	○		○				
独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構								○								○
独立行政法人国際観光振興機 構								○								○
独立行政法人水資源機構								○								○
独立行政法人自動車事故対策 機構								○								○
独立行政法人空港周辺整備機 構								○								○
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○											○
独立行政法人奄美群島振興開 発基金								○								○
独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構								○								○
独立行政法人住宅金融支援機 構								○								○
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研 究所								○								○
独立行政法人環境再生保全機 構								○								○
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者 労務管理機構								○								○

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	その他、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
衆議院						○							○	
参議院						○							○	
最高裁判所		○											○	
会計検査院						○		○	○					
内閣・内閣府	○	○		○			※	○	○			○		※
デジタル庁						○							○	
復興庁														
総務省						○			○	○	○			
法務省		○	○	○					○	○	○			
外務省						○							○	
財務省		○		○									○	
文部科学省						○							○	
厚生労働省						○							○	
農林水産省		○		○				○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○				○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○				○	○	○	○			
環境省		○											○	
防衛省	○	○	○	○				○	○	○	○			
国計	4	9	4	7	0	8		6	8	6	8	0	8	
公庫等計	7	19	7	17	0	161		9	18	8	13	0	160	
国等計	11	28	11	24	0	169		15	26	14	21	0	168	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
内閣府所管	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館						○							○	
独立行政法人国民生活センター						○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会						○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○							○	
沖縄振興開発金融公庫						○							○	
総務省所管	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター						○							○	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○							○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター						○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○						○	○					
独立行政法人国際交流基金						○							○	
財務省所管	0	1	0	1	0	2		1	0	0	0	0	2	
独立行政法人酒類総合研究所		○		○									○	
独立行政法人造幣局						○		○						※
独立行政法人国立印刷局						○							○	
文部科学省所管	1	9	4	9	0	102		2	8	5	6	0	102	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○							○	
独立行政法人大学入試センター						○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○							○	
独立行政法人国立女性教育会館						○							○	
独立行政法人国立科学博物館						○							○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○							○	
独立行政法人国立美術館						○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○							○			
独立行政法人教職員支援機構						○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構						○							○	
独立行政法人日本学術振興会						○							○	
国立研究開発法人理化学研究所						○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○							○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会						○							○	
独立行政法人日本学生支援機構						○							○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○									○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○					○		○			
国立大学法人北海道大学						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	
国立大学法人北海道教育大学						○							○	
国立大学法人室蘭工業大学						○							○	
国立大学法人小樽商科大学						○							○	
国立大学法人帯広畜産大学						○							○	
国立大学法人旭川医科大学						○							○	
国立大学法人北見工業大学						○							○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○						○	○	○		
国立大学法人岩手大学						○							○	
国立大学法人東北大学						○							○	
国立大学法人宮城教育大学						○							○	
国立大学法人秋田大学						○							○	
国立大学法人山形大学						○							○	
国立大学法人福島大学						○							○	
国立大学法人茨城大学						○							○	
国立大学法人筑波大学						○							○	
国立大学法人筑波技術大学						○							○	
国立大学法人宇都宮大学						○			○	○	○	○		
国立大学法人群馬大学						○							○	
国立大学法人埼玉大学						○							○	
国立大学法人千葉大学						○				○				
国立大学法人東京大学		○								○				
国立大学法人東京医科歯科大学						○							○	
国立大学法人東京外国語大学						○							○	
国立大学法人東京学芸大学						○							○	
国立大学法人東京農工大学						○							○	
国立大学法人東京藝術大学						○							○	
国立大学法人東京工業大学						○							○	
国立大学法人東京海洋大学						○				○			○	
国立大学法人お茶の水女子大学						○				○				
国立大学法人電気通信大学						○							○	
国立大学法人一橋大学						○							○	
国立大学法人横浜国立大学						○							○	
国立大学法人新潟大学						○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学						○							○	
国立大学法人上越教育大学						○							○	
国立大学法人富山大学						○							○	
国立大学法人金沢大学						○							○	
国立大学法人福井大学						○							○	
国立大学法人山梨大学						○							○	
国立大学法人信州大学						○							○	
国立大学法人静岡大学						○							○	
国立大学法人浜松医科大学						○							○	
国立大学法人東海国立大学機構(岐阜大学・名古屋大学)						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等地域中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	
国立大学法人愛知教育大学						○							○	
国立大学法人名古屋工業大学						○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○							○	
国立大学法人三重大学						○							○	
国立大学法人滋賀大学						○							○	
国立大学法人滋賀医科大学						○							○	
国立大学法人京都大学						○							○	
国立大学法人京都教育大学						○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学						○							○	
国立大学法人大阪大学						○							○	
国立大学法人大阪教育大学		○		○									○	
国立大学法人兵庫教育大学						○							○	
国立大学法人神戸大学		○	○	○									○	
国立大学法人奈良教育大学						○							○	
国立大学法人奈良女子大学						○							○	
国立大学法人和歌山大学						○							○	
国立大学法人鳥取大学						○							○	
国立大学法人島根大学						○							○	
国立大学法人岡山大学		○		○									○	
国立大学法人広島大学						○							○	
国立大学法人山口大学		○	○	○									○	
国立大学法人徳島大学						○							○	
国立大学法人鳴門教育大学						○							○	
国立大学法人香川大学						○							○	
国立大学法人愛媛大学						○							○	
国立大学法人高知大学						○							○	
国立大学法人福岡教育大学						○							○	
国立大学法人九州大学						○							○	
国立大学法人九州工業大学						○							○	
国立大学法人佐賀大学						○							○	
国立大学法人長崎大学						○							○	
国立大学法人熊本大学						○							○	
国立大学法人大分大学						○							○	
国立大学法人宮崎大学						○							○	
国立大学法人鹿児島大学						○							○	
国立大学法人鹿児島体育大学						○							○	
国立大学法人琉球大学						○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学						○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学						○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○		○	○				○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨							令和元年東日本台風						
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○							○	
日本私立学校振興・共済事業団						○							○	
厚生労働省所管	3	5	2	4	0	13		3	4	2	4	0	14	
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構						○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○							○	
独立行政法人労働者健康安全機構		○											○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○							○	
年金積立金管理運用独立行政法人						○							○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○					○		○			
独立行政法人地域医療機能推進機構						○							○	
国立研究開発法人国立がん研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○							○	
日本年金機構	○	○		○				○	○		○			
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○							○	
独立行政法人家畜改良センター						○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○					○		○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○							○	
独立行政法人農畜産業振興機構						○							○	
独立行政法人農業者年金基金						○							○	
独立行政法人農林漁業信用基金						○							○	
日本中央競馬会						○							○	
経済産業省所管	1	1	1	1	0	8		1	1	1	1	0	8	
独立行政法人経済産業研究所						○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○							○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○							○	
独立行政法人情報処理推進機構						○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○							○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	平成30年7月豪雨						令和元年東日本台風							
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置
国土交通省所管	1	1	0	1	0	14		1	3	0	1	0	12	
国立研究開発法人土木研究所						○								○
国立研究開発法人建築研究所						○								○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○								○
独立行政法人海技教育機構						○			○					
独立行政法人航空大学校						○								○
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○				○	○		○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○								○
独立行政法人国際観光振興機構						○								○
独立行政法人水資源機構						○			○					
独立行政法人自動車事故対策機構						○								○
独立行政法人空港周辺整備機構						○								○
独立行政法人都市再生機構						○								○
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○								○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						○								○
独立行政法人住宅金融支援機構						○								○
環境省所管	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所						○								○
独立行政法人環境再生保全機構						○								○
防衛省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○								○

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	
	令和2年7月豪雨							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。								
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域経済通中小企業の適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会・契約がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適正な納期・工期の設定・変更等	事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格及び契約金額の変更の検討	人札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大防止のための経費の適正な計上	積極的に働き取り等を実施した事業者が、要請がなかったため、措置を講じなかった	特に取組んでいない	
衆議院						○			○	○	○	○				
参議院						○			○	○		○				
最高裁判所		○							○	○	○	○	○	○		※
会計検査院						○			○	○	○	○				
内閣・内閣府	○	○		○			※	○	○	○	○	○	○		○	※
デジタル庁						○			○	○		○				
復興庁									○	○		○				
総務省						○			○	○	○	○		○		
法務省		○	○	○					○	○	○	○	○			
外務省						○			○	○	○	○				
財務省		○							○	○	○	○	○			
文部科学省						○			○	○	○	○	○			
厚生労働省		○				○			○	○	○	○	○	○	○	
農林水産省	○	○	○	○					○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○					○	○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○					○	○	○	○	○			
環境省		○		○					○	○	○	○	○			※
防衛省	○	○	○	○					○	○	○	○	○			
国計	5	10	5	7	0	8			13	18	18	15	16	10	3	2
公庫等計	5	11	3	10	0	169			43	142	109	79	106	36	7	12
国等計	10	21	8	17	0	177			56	160	127	94	122	46	10	14

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対して配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。									(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。
	令和2年7月豪雨																
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の要請価格等を踏まえた適切な価格の作成	配慮する機会があったが、特に取組んでいない	配慮する機会があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適切な対応	事業完了後（前払・前金払についてはその迅速な支払い	最新の要請価格等を踏まえた適切な価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための適切な計上	積極的に働き取り等を実施したが、事業者要望がなかったため、措置がなかった	特に取り組んでいない		
内閣府所管	0	0	0	0	0	5		2	3	4	3	4	1	0	0		
独立行政法人国立公文書館						0				0							
独立行政法人国民生活センター						0				0	0	0					
独立行政法人北方領土問題対策協会						0		0				0					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						0		0	0	0	0	0	0				
沖縄振興開発金融公庫						0		0	0	0	0	0					
総務省所管	0	0	0	0	0	3		1	2	3	3	3	1	0	0		
独立行政法人統計センター						0				0	0	0	0				
国立研究開発法人情報通信研究機構						0				0	0	0					
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						0		0		0	0	0					
法務省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	1	1	0	0	0		
日本司法支援センター						0					0	0					
外務省所管	1	1	0	0	0	1		1	2	2	1	1	1	0	0		
独立行政法人国際協力機構	0	0						0	0	0	0	0					
独立行政法人国際交流基金						0				0	0						
財務省所管	0	0	0	0	0	3		1	3	1	1	1	1	0	0		
独立行政法人酒類総合研究所						0				0							
独立行政法人造幣局						0				0					*		
独立行政法人国立印刷局						0		0	0	0	0	0					
文部科学省所管	1	4	2	4	0	107		20	91	64	44	61	19	5	5		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						0						0					
独立行政法人大学入試センター						0			0	0							
独立行政法人国立青少年教育振興機構						0		0	0	0	0	0					
独立行政法人国立女性教育会館						0		0	0								
独立行政法人国立科学博物館						0			0	0							
国立研究開発法人物質・材料研究機構						0			0			0					
国立研究開発法人防災科学技術研究所						0								0			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						0						0					
独立行政法人国立美術館						0			0	0		0	0				
独立行政法人国立文化財機構				0						0	0	0	0				
独立行政法人教職員支援機構						0									0		
国立研究開発法人科学技術振興機構						0			0	0	0	0					
独立行政法人日本学術振興会						0			0	0							
国立研究開発法人理化学研究所						0		0	0	0	0	0	0				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						0		0	0	0	0	0	0				
独立行政法人日本スポーツ振興センター						0			0	0	0						
独立行政法人日本芸術文化振興会						0			0								
独立行政法人日本学生支援機構						0			0	0							
国立研究開発法人海洋研究開発機構						0			0	0	0	0					
独立行政法人国立高等専門学校機構	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						0			0	0	0	0					
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		0		0					0	0	0						
国立大学法人北海道大学						0					0	0	0				

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮								
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)						(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業に適切な評価	被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会がなかった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適切な対応	事業完了後（前払・前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い	最新の実際価格等を踏まえた適切な価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための適切な計上	積極的に関き取り等を実施したが、事業者要望がなかったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない
国立大学法人北海道教育大学						○		○	○		○	○			
国立大学法人室蘭工業大学						○									
国立大学法人小樽商科大学						○			○			○		○	
国立大学法人帯広畜産大学						○		○	○						
国立大学法人旭川医科大学						○		○	○			○			
国立大学法人北見工業大学						○			○						
国立大学法人弘前大学	○	○	○					○	○	○	○	○	○		
国立大学法人岩手大学						○			○	○		○	○		
国立大学法人東北大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学						○			○						
国立大学法人秋田大学						○			○						
国立大学法人山形大学						○			○	○					
国立大学法人福島大学						○			○						
国立大学法人茨城大学						○		○	○	○	○	○	○		
国立大学法人筑波大学						○		○	○		○	○			
国立大学法人筑波技術大学						○			○	○					
国立大学法人宇都宮大学						○			○						
国立大学法人群馬大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人埼玉大学						○			○					○	
国立大学法人千葉大学						○		○							
国立大学法人東京大学	○								○	○		○			
国立大学法人東京医科歯科大学						○			○	○	○				
国立大学法人東京外国語大学						○		○	○	○		○			
国立大学法人東京学芸大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人東京農工大学						○						○			
国立大学法人東京藝術大学						○			○	○		○			
国立大学法人東京工業大学						○			○	○					
国立大学法人東京海洋大学						○			○	○	○				
国立大学法人お茶の水女子大学						○			○	○		○			
国立大学法人電気通信大学						○			○	○					
国立大学法人一橋大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人横浜国立大学						○					○				
国立大学法人新潟大学						○			○	○		○			
国立大学法人長岡技術科学大学						○						○			
国立大学法人上越教育大学						○		○	○						
国立大学法人富山大学						○		○	○	○	○	○	○		
国立大学法人金沢大学						○			○						
国立大学法人福井大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人山梨大学						○			○						
国立大学法人信州大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人静岡大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人浜松医科大学						○			○	○	○	○			
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）						○			○	○	○	○			

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮						2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮							
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者等に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者等に配慮した形となったものも可。)						(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。
	令和2年7月豪雨						官公需相 談窓口 におけ る適 切な 相 談 対 応	発注に あ た っ て 中 小 企 業 者 に 対 し て 講 じ た 措 置	事 業 完 了 後 (前 金 中 間 に は そ の 他 の 支 払 い に あ た っ て 中 小 企 業 者 に 対 し て 講 じ た 措 置	最 新 の 実 勢 踏 ま え を 踏 ま え た 適 切 な 予 定 価 格 の 作 成 及 び 契 約 金 額 の 検 討	入 札 参 加 機 会 の 確 保 の た め の 妥 協 な 対 応 (オ ン ラ イ ン 会 議 、 メ ー ル や 郵 送 等 の 活 用)	感 染 拡 大 を 防 止 す る た め の 経 費 の 適 切 な 計 上	積 極 的 に 開 き 取 り 等 を 実 施 し た が 、 事 業 者 側 か ら の 要 望 が な か つ た た め 、 措 置 を な し た	特 に 取 り 組 ん で い な い
国立大学法人愛知教育大学						○		○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学						○		○	○	○				
国立大学法人豊橋技術科学大学						○		○	○	○				
国立大学法人三重大学						○				○				
国立大学法人滋賀大学						○	○					○		
国立大学法人滋賀医科大学						○		○	○	○				
国立大学法人京都大学						○		○	○		○			
国立大学法人京都教育大学						○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学						○		○	○	○				
国立大学法人大阪大学						○			○	○	○			
国立大学法人大阪教育大学						○		○	○		○			
国立大学法人兵庫教育大学						○		○		○	○			
国立大学法人神戸大学						○		○	○					
国立大学法人奈良教育大学						○		○	○					
国立大学法人奈良女子大学						○		○						
国立大学法人和歌山大学						○	○	○						
国立大学法人鳥取大学						○		○	○					
国立大学法人島根大学						○		○		○				
国立大学法人岡山大学						○		○	○	○				
国立大学法人広島大学						○		○						
国立大学法人山口大学						○		○	○					
国立大学法人徳島大学						○		○	○	○				
国立大学法人鳴門教育大学						○		○						
国立大学法人香川大学						○		○	○					
国立大学法人愛媛大学						○		○	○	○				
国立大学法人高知大学						○		○	○	○				
国立大学法人福岡教育大学						○				○		○		
国立大学法人九州大学						○		○	○	○				
国立大学法人九州工業大学						○							○	
国立大学法人佐賀大学						○	○			○				
国立大学法人長崎大学						○		○	○	○				
国立大学法人熊本大学						○		○	○	○				
国立大学法人大分大学						○	○			○				
国立大学法人宮崎大学						○		○	○					
国立大学法人鹿児島大学						○		○	○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学						○		○		○				
国立大学法人琉球大学						○						○		
国立大学法人政策研究大学院大学						○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学						○		○	○	○	○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○								
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構							○	○	○	○	○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構							○	○	○	○	○			

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮							
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対しての措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。
	令和2年7月豪雨														
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精通中小企業への適切な評価	被災地域における最新の契約書や見積り等の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会があった	そのほか、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適切な対応	事業完了後（前払金・中間金）については、その迅速な支払い	最新の最新価格等踏まえた適切な作成及び契約金の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大を防止するための適切な計上	積極的に聞き取り等を実施した事業者要望がなかったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○		○	○	○	○	○	○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○		○	○	○	○	○			
日本私立学校振興・共済事業団						○		○	○	○	○	○			
厚生労働省所管	2	4	1	4	0	14		8	13	8	9	11	6	1	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○	○	○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○		○	○	○	○	○			※
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人労働者健康安全機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人国立病院機構		○		○				○	○	○	○	○	○	○	※
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○		○	○	○	○	○			※
年金積立金管理運用独立行政法人						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○				○	○	○	○	○			
独立行政法人地域医療機能推進機構						○		○	○	○	○	○			※
国立研究開発法人国立がん研究センター						○		○	○	○	○	○		○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○		○	○	○	○	○			
日本年金機構	○	○		○				○	○	○	○	○			
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9		0	8	7	4	6	0	1	2
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人家畜改良センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○				○	○	○	○	○	○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人農畜産業振興機構						○		○	○	○	○	○		○	
独立行政法人農業者年金基金						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人農林漁業信用基金						○		○	○	○	○	○		○	
日本中央競馬会						○		○	○	○	○	○			※
経済産業省所管	0	0	0	0	0	9		4	6	8	6	6	4	0	1
独立行政法人経済産業研究所						○		○	○	○	○	○		○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人情報処理推進機構						○		○	○	○	○	○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○		○	○	○	○	○			
独立行政法人日本貿易振興機構						○		○	○	○	○	○			

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮							2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮										
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対して配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)							(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。									(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。	
	令和2年7月豪雨																	
	官公需相談窓口における適切な相談対応	中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払	適切な地域要件の設定や、地域精進度等中小企業への適切な評価	被災地域における最新の実績価格等を踏まえた適切な価格の作成	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会があった	その他、被災地域等の中小企業・小規模事業者に対して講じた措置	官公需相談窓口における適切な相談対応	発注にあたって中小企業者に対する適切な相談対応	事業完了後（前金・中間金）についてはその都度、代金の迅速な支払い	最新の実績価格等を踏まえた適切な価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大防止のための適切な計上	積極的に関わり等を実施した事業者要望がなかったため、措置を講じなかった	特に取り組んでいない			
国土交通省所管	1	1	0	1	0	14		5	11	10	6	10	3	0	3			
国立研究開発法人土木研究所						0			0	0								
国立研究開発法人建築研究所						0			0	0		0						
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						0		0	0	0	0	0						
独立行政法人海技教育機構						0		0	0	0		0						
独立行政法人航空大学校						0		0	0	0		0						
独立行政法人自動車技術総合機構	0	0		0				0	0	0	0	0						
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						0			0									0
独立行政法人国際観光振興機構						0			0	0		0	0					
独立行政法人水資源機構						0		0	0	0	0	0						
独立行政法人自動車事故対策機構						0		0	0			0						
独立行政法人空港周辺整備機構						0		0	0	0	0	0	0					
独立行政法人都市再生機構						0		0	0		0	0	0					
独立行政法人奄美群島振興開発基金						0			0									0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						0			0	0		0						
独立行政法人住宅金融支援機構						0												0
環境省所管	0	0	0	0	0	2		1	2	2	1	2	0	0	0			
国立研究開発法人国立環境研究所						0			0	0		0						
独立行政法人環境再生保全機構						0		0	0	0	0	0						
防衛省所管	0	0	0	0	0	1		0	1	0	0	0	0	0	0			
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						0			0									

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進				
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格、登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分に検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない	
衆議院	○	○	○					○				
参議院	○		○					○				
最高裁判所	○	○	○	○	○	※		○				
会計検査院	○	○	○	○				○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	※		○	○	○	○	
デジタル庁	○		○	○				○				
復興庁	○	○	○	○				○				
総務省	○	○	○	○				○				
法務省	○	○	○	○				○				
外務省	○		○	○						○		
財務省	○	○	○	○	○	※		○				
文部科学省	○	○	○	○				○	○			
厚生労働省	○	○	○	○			○	○		○	○	
農林水産省	○	○	○	○				○		○		
経済産業省	○	○	○	○							○	
国土交通省	○	○	○	○				○	○			
環境省	○	○	○	○				○				
防衛省	○	○	○	○	○	※		○				
国計	18	15	18	16	4		1	16	3	4	3	
公庫等計	173	117	170	83	7		1	119	6	18	44	
国等計	191	132	188	99	11		2	135	9	22	47	

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について情報を提供	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
内閣府所管	5	1	5	0	0		0	1	0	1	3
独立行政法人国立公文書館	○		○								○
独立行政法人国民生活センター	○		○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○	○								○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○					○			
沖縄振興開発金融公庫	○		○								○
総務省所管	3	2	3	2	1		0	3	0	0	0
独立行政法人統計センター	○	○	○	○				○			
国立研究開発法人情報通信研究機構	○	○	○		○	※		○			
独立行政法人郵便局簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○	○				○			
法務省所管	1	1	1	0	0		0	0	0	1	0
日本司法支援センター	○	○	○							○	
外務省所管	2	2	2	1	1		0	1	0	1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○	○	○	※				○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○					○			
財務省所管	3	2	3	2	0		0	2	0	0	1
独立行政法人酒類総合研究所	○		○	○				○			
独立行政法人造幣局	○	○	○								○
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○				○			
文部科学省所管	107	75	105	54	2		0	91	5	5	16
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○		○								○
独立行政法人大学入試センター	○	○	○								○
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人国立女性教育会館	○	○	○	○						○	
独立行政法人国立科学博物館	○	○	○	○				○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		○								○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○	○	○						○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○							○	
独立行政法人国立美術館	○		○								○
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人教職員支援機構	○		○	○				○			
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○	○	※					○
独立行政法人日本学術振興会			○	○				○			
国立研究開発法人理化学研究所	○		○	○				○	○		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○	○	○							○
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○							○
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○	○					○			
独立行政法人日本学生支援機構	○		○					○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○	○							○
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○		○								○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○				○			
国立大学法人北海道大学	○	○	○					○			

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進				
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。							分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない	経済合理性・公正性などに十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材等により、発注向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない	
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人室蘭工業大学	○		○				○					
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○				○					
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○				○					
国立大学法人旭川医科大学	○		○	○			○					
国立大学法人北見工業大学	○		○				○					
国立大学法人弘前大学	○	○	○				○					
国立大学法人岩手大学	○	○	○	○						○		
国立大学法人東北大学	○	○	○	○			○	○				
国立大学法人宮城教育大学	○		○				○					
国立大学法人秋田大学	○		○				○					
国立大学法人山形大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人福島大学	○		○				○					
国立大学法人茨城大学			○	○			○					
国立大学法人筑波大学	○	○	○	○			○	○				
国立大学法人筑波技術大学	○		○				○					
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○				○					
国立大学法人群馬大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人埼玉大学	○	○	○				○					
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人東京大学	○		○				○					
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○				○					
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○				○					
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人東京農工大学			○				○					
国立大学法人東京藝術大学	○		○				○					
国立大学法人東京工業大学	○	○	○				○					
国立大学法人東京海洋大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○				○					
国立大学法人電気通信大学	○		○							○		
国立大学法人一橋大学	○						○					
国立大学法人横浜国立大学	○		○				○					
国立大学法人新潟大学	○	○	○				○					
国立大学法人長岡技術科学大学	○		○	○						○		
国立大学法人上越教育大学	○		○	○			○					
国立大学法人富山大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人金沢大学	○		○	○			○					
国立大学法人福井大学	○	○					○					
国立大学法人山梨大学	○	○	○	○			○	○				
国立大学法人信州大学	○	○	○	○			○					
国立大学法人静岡大学	○	○	○				○					
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○	○	※	○					
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○	○				○					

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材等により、発注向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人名古屋工業大学	○	○					○				
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人三重大学	○	○					○				
国立大学法人滋賀大学	○		○	○			○				
国立大学法人滋賀医科大学	○		○				○				
国立大学法人京都大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人京都教育大学	○						○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人大阪大学	○		○						○		
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○				○				
国立大学法人兵庫教育大学	○	○	○				○				
国立大学法人神戸大学	○	○	○				○				
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人和歌山大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人鳥取大学	○	○	○				○				
国立大学法人島根大学	○		○	○			○				
国立大学法人岡山大学	○	○	○				○				
国立大学法人広島大学	○	○					○				
国立大学法人山口大学	○	○	○				○				
国立大学法人徳島大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人鳴門教育大学	○		○	○			○				
国立大学法人香川大学	○	○					○				
国立大学法人愛媛大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人高知大学	○	○	○				○				
国立大学法人福岡教育大学			○	○			○				
国立大学法人九州大学	○		○	○			○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○				○				
国立大学法人佐賀大学	○	○	○				○				
国立大学法人長崎大学	○	○	○				○				
国立大学法人熊本大学	○									○	
国立大学法人大分大学	○	○	○				○				
国立大学法人宮崎大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人琉球大学	○	○	○				○				
国立大学法人政策研究大学院大学			○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学	○									○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	○			○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○			○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○	○			○				

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、登録、入札に関する手続き等について情報を提供	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなしたため行っていない	特に検討や取組みは行っていない
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○				○	○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○	○				○			
日本私立学校振興・共済事業団	○	○	○							○	
厚生労働省所管	17	7	18	7	1		0	7	0	3	9
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○		○								○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○					○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○		○								○
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○	○	○					○			
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○				○		○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○							○
年金積立金管理運用独立行政法人	○		○	○						○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○					○			
独立行政法人地域医療機能推進機構	○		○	○	○	※		○			
国立研究開発法人国立がん研究センター	○		○	○							○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○		○								○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○		○								○
日本年金機構	○	○	○								○
農林水産省所管	10	9	9	6	0		0	2	0	1	6
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○		○							○
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○	○							○
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○				○			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○		○	○							○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○							
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○	○	○							○
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○	○							○	
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○								○
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○					○			
日本中央競馬会	○	○	○	○							○
経済産業省所管	8	7	9	5	1		0	6	1	2	1
独立行政法人経済産業研究所			○								○
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○		○	○						○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○						○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	○	○	※		○			
独立行政法人情報処理推進機構	○	○	○					○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○					○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○					○			
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○	○				○	○		

組織名称	3. 官公需情報の提供の徹底							4. 分離・分割発注の推進			
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注情報や落札結果等をホームページで公表	年間（又は半期等）の発注計画をホームページ等で提供	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について情報を提供	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分に検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなしたため行っていない	特に検討や取組みは行っていない
国土交通省所管	14	9	12	5	0		1	6	0	2	7
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○								○
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○								○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○		○					○			
独立行政法人海技教育機構	○	○	○								○
独立行政法人航空大学校	○	○	○	○						○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○								○
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○							○
独立行政法人国際観光振興機構	○		○					○			
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人自動車事故対策機構	○									○	
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○				○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○				○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○	○					○			
独立行政法人住宅金融支援機構	○										○
環境省所管	2	1	2	1	1		0	0	0	1	1
国立研究開発法人国立環境研究所	○		○								○
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○	○	※				○	
防衛省所管	1	1	1	0	0		0	0	0	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○							○	

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者アンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
衆議院		○	○	○				○	○	
参議院			○	○				○		
最高裁判所	○	○	○	○				○	○	
会計検査院		○	○	○				○		
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	※	○	○	○	
デジタル庁	○	○		○				○	○	
復興庁			○	○				○		
総務省	○	○	○	○				○	○	
法務省	○	○	○	○			○	○	○	
外務省				○				○		
財務省	○	○	○	○			○	○	○	
文部科学省	○		○	○				○	○	
厚生労働省	○	○	○	○				○	○	○
農林水産省	○	○	○	○			○	○	○	
経済産業省		○	○	○	○	※		○	○	
国土交通省	○	○	○	○	○	※	○	○	○	
環境省	○	○	○	○				○	○	
防衛省	○	○	○	○			○	○	○	
国計	12	14	16	18	3		6	18	14	1
公庫等計	53	53	134	126	12		17	145	48	5
国等計	65	67	150	144	15		23	163	62	6

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入回数等）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の総柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
内閣府所管	0	1	1	4	0		0	5	1	0
独立行政法人国立公文書館		○						○		
独立行政法人国民生活センター				○				○		
独立行政法人北方領土問題対策協会			○	○				○	○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構				○				○		
沖縄振興開発金融公庫				○				○		
総務省所管	1	1	2	1	0		0	3	0	0
独立行政法人統計センター		○	○					○		
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○					○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構				○				○		
法務省所管	0	1	1	1	0		0	1	0	0
日本司法支援センター		○	○	○				○		
外務省所管	1	2	2	2	1		0	2	0	0
独立行政法人国際協力機構		○	○	○	○	※		○		
独立行政法人国際交流基金	○	○	○	○				○		
財務省所管	0	1	2	2	0		0	3	0	0
独立行政法人酒類総合研究所				○				○		
独立行政法人造幣局			○					○		
独立行政法人国立印刷局		○	○	○				○		
文部科学省所管	45	33	90	89	10		11	84	27	2
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				○						
独立行政法人大学入試センター				○				○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○	○				○		
独立行政法人国立女性教育会館				○				○		
独立行政法人国立科学博物館			○	○				○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所				○			○	○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○	○				○		
独立行政法人国立美術館			○	○				○	○	
独立行政法人国立文化財機構	○		○	○			○	○		
独立行政法人教職員支援機構		○		○				○		
国立研究開発法人科学技術振興機構		○	○					○	○	
独立行政法人日本学術振興会								○	○	
国立研究開発法人理化学研究所	○			○				○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○		○				○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター			○					○		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○	○	○				○		
独立行政法人日本学生支援機構	○			○						
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○					○		
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	※		○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構				○				○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○			○	○	○	
国立大学法人北海道大学		○	○	○				○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為(税法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等)	物件の発注における納入条件(納入回数等)の明確化	物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人北海道教育大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人室蘭工業大学				○				○		
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人帯広畜産大学		○	○		○	※				
国立大学法人旭川医科大学			○	○						
国立大学法人北見工業大学				○				○		
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人岩手大学			○	○						
国立大学法人東北大学	○	○	○					○	○	
国立大学法人宮城教育大学			○	○				○		
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人山形大学	○		○	○				○		
国立大学法人福島大学	○		○	○	○	※				
国立大学法人茨城大学			○	○				○		
国立大学法人筑波大学			○					○	○	
国立大学法人筑波技術大学				○				○		
国立大学法人宇都宮大学			○	○				○	○	
国立大学法人群馬大学	○		○	○				○		
国立大学法人埼玉大学			○					○		
国立大学法人千葉大学		○	○					○		
国立大学法人東京大学				○				○		
国立大学法人東京医科歯科大学			○	○				○		
国立大学法人東京外国語大学	○		○	○				○		
国立大学法人東京学芸大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人東京農工大学			○	○						
国立大学法人東京藝術大学			○	○				○		
国立大学法人東京工業大学	○	○	○							
国立大学法人東京海洋大学	○		○	○						
国立大学法人お茶の水女子大学	○		○	○						
国立大学法人電気通信大学								○		
国立大学法人一橋大学			○	○	○	※				
国立大学法人横浜国立大学	○		○	○			○			
国立大学法人新潟大学		○	○	○				○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学				○				○		
国立大学法人上越教育大学			○					○		
国立大学法人富山大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人金沢大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人福井大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人山梨大学		○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人信州大学			○					○		
国立大学法人静岡大学		○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○	○	※				
国立大学法人東海国立大学機構(岐阜大学・名古屋大学)			○	○				○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為(独立等の単年度の予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等)	物件の発注における納入条件(納入回数等)の明確化	物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の総柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学			○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学			○	○				○		
国立大学法人三重大学			○	○						
国立大学法人滋賀大学			○	○				○		
国立大学法人滋賀医科大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人京都大学	○			○			○	○		
国立大学法人京都教育大学			○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○	○				○		
国立大学法人大阪大学	○			○				○		
国立大学法人大阪教育大学			○	○				○		
国立大学法人兵庫教育大学	○		○	○				○		
国立大学法人神戸大学	○		○	○				○	○	
国立大学法人奈良教育大学		○	○	○				○	○	
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人和歌山大学			○					○		
国立大学法人鳥取大学	○		○	○	○	※		○	○	
国立大学法人島根大学			○					○		
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人広島大学			○	○						
国立大学法人山口大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人徳島大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人鳴門教育大学			○	○				○		
国立大学法人香川大学			○	○						
国立大学法人愛媛大学			○	○				○		
国立大学法人高知大学	○	○	○	○				○	○	
国立大学法人福岡教育大学	○			○				○		
国立大学法人九州大学	○	○	○	○				○		
国立大学法人九州工業大学			○	○				○	○	
国立大学法人佐賀大学			○							
国立大学法人長崎大学			○	○				○		
国立大学法人熊本大学							○	○		
国立大学法人大分大学			○	○						
国立大学法人宮崎大学	○		○					○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○	○			○	○		
国立大学法人鹿屋体育大学			○							
国立大学法人琉球大学			○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学										○
国立大学法人総合研究大学院大学			○	○						
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○		○	○						
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○					○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○			○	○	※		○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構			○	○				○	○	

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為(独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等)	物件の発注における納入条件(納入回数等)の明確化	物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○				○		
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○	○				○	○	
日本私立学校振興・共済事業団			○	○				○		
厚生労働省所管	1	5	9	8	1		1	15	8	2
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○	○	○	※		○		
独立行政法人福祉医療機構			○					○	○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○		○				○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○					○		
独立行政法人労働者健康安全機構			○	○				○	○	
独立行政法人国立病院機構		○	○	○				○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○				○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所								○		
独立行政法人地域医療機能推進機構			○	○				○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター			○					○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター				○					○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○	○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				○				○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター										○
日本年金機構		○	○					○	○	
農林水産省所管	2	2	9	6	0		0	9	3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター			○						○	
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○				○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○				○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構			○	○				○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構			○	○				○		
独立行政法人農畜産業振興機構			○	○				○	○	
独立行政法人農業者年金基金		○	○	○				○		
独立行政法人農林漁業信用基金			○					○		
日本中央競馬会			○					○		
経済産業省所管	1	2	7	6	0		1	8	4	0
独立行政法人経済産業研究所								○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○		○				○	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所			○	○				○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構			○	○				○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	○				○	○	
独立行政法人情報処理推進機構			○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			○	○				○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構			○	○				○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構			○					○		

組織名称	5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為(独法等の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的な内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握(モニタリング、受注事業者へのアンケート等)	物件の発注における納入条件(納入回数等)の明確化	物件の発注における直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国土交通省所管	2	4	9	6	0		4	12	4	1
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○	○			○	○		
国立研究開発法人建築研究所			○					○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○		
独立行政法人海技教育機構			○	○				○		
独立行政法人航空大学校			○							
独立行政法人自動車技術総合機構				○				○		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		○	○					○	○	
独立行政法人国際観光振興機構								○	○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○			○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○		
独立行政法人空港周辺整備機構			○				○	○		
独立行政法人都市再生機構			○	○						
独立行政法人奄美群島振興開発基金										○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○	○	○			○	○	○	
独立行政法人住宅金融支援機構								○		
環境省所管	0	1	1	0	0		0	2	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○						○		
独立行政法人環境再生保全機構			○					○		
防衛省所管	0	0	1	1	0		0	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○	○				○	○	

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮													
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。													
	適切な調達品目と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない	
衆議院	○		○		○	○	○	○	○	○				
参議院												○		
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
会計検査院	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
デジタル庁	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
復興庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
総務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
法務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
外務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
文部科学省	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国計	17	14	17	14	17	17	17	17	16	1		3	2	
公庫等計	76	51	91	50	106	128	115	128	143	2		30	4	
国等計	93	65	108	64	123	145	132	145	159	3		33	6	

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含め複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告の掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
内閣府所管	1	0	1	1	2	1	1	2	2	0		2	0
独立行政法人国立公文書館				○					○				
独立行政法人国民生活センター												○	
独立行政法人北方領土問題対策協会												○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○	○	○	○	○				
沖縄振興開発金融公庫					○			○					
総務省所管	2	1	3	1	2	1	2	2	3	0		1	0
独立行政法人統計センター			○		○			○	○				
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○	○	○	○	○		○			○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○	○	○				○	○	○				
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
日本司法支援センター												○	
外務省所管	2	2	2	0	2	2	2	2	2	0		1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○		○	○	○	○	○			○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○		○	○	○	○	○				
財務省所管	2	1	2	1	2	3	3	2	3	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○					○	○		○				
独立行政法人造幣局			○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○	○	○	○	○				
文部科学省所管	37	29	53	25	60	83	68	81	87	1		14	3
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○		○	○				
独立行政法人大学入試センター												○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○	○		○	○	○	○	○				
独立行政法人国立女性教育会館												○	
独立行政法人国立科学博物館									○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○		○	○	○	○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○			○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○		○		○	○	○				
独立行政法人国立美術館	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○				○	○	○	○				
独立行政法人教職員支援機構		○				○	○	○	○				
国立研究開発法人科学技術振興機構					○	○	○	○	○				
独立行政法人日本学術振興会			○			○	○	○	○				
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○			○			○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○		○	○	○	○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会					○	○			○				
独立行政法人日本学生支援機構												○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○						○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○		○		○	○	○	○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構												○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人北海道大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人室蘭工業大学						○							
国立大学法人小樽商科大学												○	
国立大学法人帯広畜産大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人北見工業大学					○	○	○	○	○				
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人岩手大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人東北大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人宮城教育大学	○	○			○	○	○	○	○				
国立大学法人秋田大学					○	○		○	○				
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人福島大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人茨城大学	○	○	○		○	○	○		○				
国立大学法人筑波大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○		○			○					
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○	○					
国立大学法人群馬大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人埼玉大学						○	○	○	○				
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京大学				○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○		○	○	○	○	○				
国立大学法人東京外国語大学	○		○			○	○	○					
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○		○				
国立大学法人東京農工大学													○
国立大学法人東京藝術大学						○		○	○				
国立大学法人東京工業大学													
国立大学法人東京海洋大学						○							
国立大学法人お茶の水女子大学													○
国立大学法人電気通信大学	○					○	○	○					
国立大学法人一橋大学			○			○		○	○				
国立大学法人横浜国立大学						○	○	○	○				
国立大学法人新潟大学			○			○	○	○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学				○									
国立大学法人上越教育大学	○					○		○	○				
国立大学法人富山大学	○	○			○	○	○	○	○				
国立大学法人金沢大学	○				○	○	○	○	○				
国立大学法人福井大学				○		○	○	○	○				
国立大学法人山梨大学	○		○		○	○	○	○	○	○	※		
国立大学法人信州大学				○			○	○	○				
国立大学法人静岡大学		○		○	○	○	○		○				
国立大学法人浜松医科大学								○	○				
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）													○

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。												
	適切な調達品目の分類と選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含め複数者に対し見積依頼を実施	入札公告の掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人愛知教育大学			○		○		○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学				○				○				○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○			○				
国立大学法人三重大学												○	
国立大学法人滋賀大学				○		○	○	○	○				
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○	○				
国立大学法人京都大学					○	○		○	○				
国立大学法人京都教育大学								○					
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人大阪大学	○				○	○		○	○				
国立大学法人大阪教育大学	○				○			○	○				
国立大学法人兵庫教育大学		○	○	○	○	○	○	○	○			○	
国立大学法人神戸大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人奈良教育大学								○				○	
国立大学法人奈良女子大学					○								
国立大学法人和歌山大学						○	○	○	○			○	
国立大学法人鳥取大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人島根大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人岡山大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人広島大学			○		○		○		○				
国立大学法人山口大学						○		○	○				
国立大学法人徳島大学	○		○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人鳴門教育大学		○	○			○			○				
国立大学法人香川大学						○	○	○	○			○	
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人高知大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人佐賀大学						○	○	○	○				
国立大学法人長崎大学			○	○	○	○	○		○				
国立大学法人熊本大学			○		○	○	○	○	○				
国立大学法人大分大学							○	○	○				
国立大学法人宮崎大学							○	○	○				
国立大学法人鹿児島大学	○			○	○	○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学							○	○	○				
国立大学法人琉球大学												○	
国立大学法人政策研究大学院大学								○	○			○	
国立大学法人総合研究大学院大学												○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○		○	○	○	○	○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮													
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。													
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告の掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○		○	○					
日本私立学校振興・共済事業団			○		○	○	○	○	○					
厚生労働省所管	10	7	11	4	11	11	13	12	14	0		5	0	
独立行政法人勤労者退職金共済機構												○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人福祉医療機構	○		○		○	○	○	○	○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園												○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構												○		
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構												○		
年金積立金管理運用独立行政法人						○	○	○	○			○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○				○		○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○	○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○		○		○	○	○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター									○					
日本年金機構				○	○	○	○	○	○					
農林水産省所管	6	3	6	6	7	9	8	7	9	0		2	0	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター					○	○		○	○					
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○	○	○	○	○					
独立行政法人農畜産業振興機構												○		
独立行政法人農業者年金基金			○	○		○	○	○	○			○		
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
日本中央競馬会	○		○		○	○	○	○	○					
経済産業省所管	6	4	6	2	8	7	6	8	8	0		2	0	
独立行政法人経済産業研究所												○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○		○	○	○	○	○			○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○		○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○	○	○	○	○					
独立行政法人情報処理推進機構	○		○		○	○	○	○	○					
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					○			○	○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○	○	○	○	○					
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○		○	○	○	○	○					

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮													
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者等に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から、①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。													
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争案件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の競争参加	十分な公告（同等品申請）期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告の掲載	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない	
国土交通省所管	9	4	6	8	9	9	9	10	12	1		2	1	
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○	○	○	○	○	○					
国立研究開発法人建築研究所	○			○	○	○	○		○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○		○	○	○	○	○					
独立行政法人海技教育機構						○	○	○	○					
独立行政法人航空大学校	○				○	○	○	○	○					
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○		○		○	○	○					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※			
独立行政法人国際観光振興機構												○		
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人自動車事故対策機構				○					○					
独立行政法人空港周辺整備機構												○		
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
独立行政法人奄美群島振興開発基金													○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○			○	○	○		○	○					
独立行政法人住宅金融支援機構				○				○	○					
環境省所管	1	0	1	1	2	1	2	1	2	0		0	0	
国立研究開発法人国立環境研究所	○			○	○		○		○					
独立行政法人環境再生保全機構			○		○	○	○	○	○					
防衛省所管	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0		0	0	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構				○	○	○	○	○	○					

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記 コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと 下記項目において該当するものを全て選択してください。					9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大 電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。				
	専ら著作権の目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に譲渡対価を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注とは別で締結している	コンテンツ版バードール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者に著作権譲渡する旨の定めがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納品物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等が可能な弾力的な運用を図った	指名競争及び少額締結による官公需調達組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査に、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した対応や各種施策の共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者の入札参加機会の拡大を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	
衆議院	○								○		○	○					
参議院							○				○		○				
最高裁判所	○	○			○			○	○	○	○	○	○		○	○	
会計検査院							○			○	○		○			○	
内閣・内閣府	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
デジタル庁	○				○				○	○	○	○	○		○		
復興庁					○								○				
総務省	○	○	○		○				○	○	○	○	○		○	○	
法務省	○								○	○	○	○	○		○	○	
外務省					○					○			○				
財務省	○	○			○	○			○	○	○	○	○		○	○	
文部科学省	○				○	○				○	○	○	○				
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
農林水産省	○	○			○					○	○	○	○			○	
経済産業省	○	○		○	○					○	○		○		○		
国土交通省	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
環境省	○	○			○				○	○	○	○	○		○		
防衛省	○	○	○		○				○	○	○		○			○	
国計	14	10	3	3	14	4	4	2	11	16	15	12	18	2	9	10	
公庫等計	112	29	10	7	49	20	31	14	79	88	62	49	75	3	19	22	
国等計	126	39	13	10	63	24	35	16	90	104	77	61	93	5	28	32	

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと					9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大				
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件・役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。							下記項目において該当するものを全て選択してください。					電子化推進有庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。				
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価を契約金額と決定している	著作権等譲渡契約の発注は別で締結している	コンテンツ版・ドキュメント契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者に無償譲渡する旨が定められているものがある	契約書等に記載しないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）を求められているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際、下位等が可能な競争を確保した	指名競争及び少額による競争を含む中小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に共通課題への対応や共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
内閣府所管	4	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	1	2	0	0	1	
独立行政法人国立公文書館	○																
独立行政法人国民生活センター	○										○						
独立行政法人北方領土問題対策協会					○				○			○				○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○									○	○		○				
沖縄振興開発金融公庫	○								○				○				
総務省所管	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2	0	0	1	
独立行政法人統計センター	○	○															
国立研究開発法人情報通信研究機構						○					○	○	○			○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○										○						
法務省所管	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
日本司法支援センター					○				○								
外務省所管	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	
独立行政法人国際協力機構	○	○				○					○	○	○				
独立行政法人国際交流基金								○			○						
財務省所管	2	1	1	0	0	0	0	1	0	2	2	2	1	0	0	0	
独立行政法人酒類総合研究所								○		○							
独立行政法人造幣局	○	○	○								○	○					
独立行政法人国立印刷局	○									○	○	○	○				
文部科学省所管	70	13	6	5	26	9	21	8	49	54	36	30	53	1	9	12	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○										○						
独立行政法人大学入試センター	○									○							
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○									○							
独立行政法人国立女性教育会館	○								○								
独立行政法人国立科学博物館	○																
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○															
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○						○	○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○												
独立行政法人国立美術館	○	○								○							
独立行政法人国立文化財機構	○			○	○	○			○	○					○		
独立行政法人教職員支援機構	○									○			○				
国立研究開発法人科学技術振興機構	○									○		○	○				
独立行政法人日本学術振興会										○							
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○												○		○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○								○		○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○								○							
独立行政法人日本学生支援機構					○												
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○		○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○				○	○	○	○	○		○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○																
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○						○	○	○	○	○		○	○	
国立大学法人北海道大学	○									○			○				

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記					8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと					9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大					
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件・役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					電子化推進有庁連絡協議会が決定した「技術力ある中小企業等への入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。					
	書面で著作権の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価を契約金額に含めて決定している	著作権等の譲渡契約は物品注は別で締結している	コンテンツ・ドキュメント・契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等に関する事項を記載しているものがある	契約書等に著作権等に関する事項を記載しているものがある	知的財産権については特許等がない	知的財産権が認められる発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同等資格区分による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等が参加可能なような運用を工夫した	指名競争及び少額の場合、官公需調達に小規模事業者の受注機会を増大させた	競争契約参加資格の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に関する共通課題への対応や共有を工夫した	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国立大学法人北海道教育大学	○									○	○					
国立大学法人室蘭工業大学							○									
国立大学法人小樽商科大学	○								○	○		○				
国立大学法人帯広畜産大学	○				○					○	○		○			
国立大学法人旭川医科大学	○								○	○	○					
国立大学法人北見工業大学	○						○				○	○				
国立大学法人弘前大学	○	○							○	○	○	○	○			
国立大学法人岩手大学	○					○			○							
国立大学法人東北大学	○				○					○	○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学	○								○	○	○					
国立大学法人秋田大学	○								○							○
国立大学法人山形大学	○								○	○		○	○			
国立大学法人福島大学	○						○			○			○			
国立大学法人茨城大学	○					○			○	○	○	○	○			○
国立大学法人筑波大学	○								○	○	○	○	○			
国立大学法人筑波技術大学							○			○					○	
国立大学法人宇都宮大学									○	○						
国立大学法人群馬大学	○								○	○		○	○			
国立大学法人埼玉大学	○				○											
国立大学法人千葉大学	○	○									○		○			
国立大学法人東京大学								○			○					
国立大学法人東京医科歯科大学	○								○	○						
国立大学法人東京外国語大学	○								○			○	○		○	○
国立大学法人東京学芸大学									○							
国立大学法人東京農工大学							○					○				
国立大学法人東京藝術大学							○					○				
国立大学法人東京工業大学													○			
国立大学法人東京海洋大学							○						○			○
国立大学法人お茶の水女子大学							○									
国立大学法人電気通信大学	○								○	○						
国立大学法人一橋大学				○	○							○	○			
国立大学法人横浜国立大学	○	○								○	○					
国立大学法人新潟大学							○	○	○	○			○			
国立大学法人長岡技術科学大学	○				○											
国立大学法人上越教育大学	○						○				○					
国立大学法人富山大学	○						○			○	○		○			
国立大学法人金沢大学					○				○	○						
国立大学法人福井大学									○		○					
国立大学法人山梨大学	○	○							○	○	○	○	○		○	○
国立大学法人信州大学	○								○			○	○			
国立大学法人静岡大学	○								○							
国立大学法人浜松医科大学					○								○			
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）					○	○			○				○	○		

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記						8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと						9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大			
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件・役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						電子化推進有庁連絡会議事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。			
	書面で著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を約款に盛り込んで契約を締結している	著作権等譲渡契約は物品注発注とは別で締結している	コンテンツ・ドキュメント・イラスト・写真等の権利を有するものがある	契約書等に著作権者等無償譲渡する旨を定めているものがある	契約書等に署名・捺印・捺印物の印刷データ等を求めるものがある	知的財産権については特許・商標・著作権等権利を有しているものがない	知的財産権が認められるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際、同一資格区分内の者による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際、下位等参加者の参加が可能な運用を工夫した	指名競争及び少額の場合、指名競争を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を工夫した	競争契約参加資格の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に共通課題への対応や各種共有を工夫した	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国立大学法人愛知教育大学							○		○		○	○	○			
国立大学法人名古屋工業大学							○	○	○							
国立大学法人豊橋技術科学大学	○												○			
国立大学法人三重大学							○						○			
国立大学法人滋賀大学	○					○				○			○			
国立大学法人滋賀医科大学	○								○							
国立大学法人京都大学	○			○	○					○	○		○			
国立大学法人京都教育大学							○									
国立大学法人京都工芸繊維大学	○								○	○	○	○				
国立大学法人大阪大学							○			○						
国立大学法人大阪教育大学							○					○	○			
国立大学法人兵庫教育大学	○								○	○			○			
国立大学法人神戸大学	○								○			○	○			
国立大学法人奈良教育大学							○					○	○			
国立大学法人奈良女子大学	○								○		○					
国立大学法人和歌山大学									○		○		○			
国立大学法人鳥取大学	○								○	○		○				
国立大学法人島根大学					○					○	○		○			
国立大学法人岡山大学									○	○						
国立大学法人広島大学	○				○				○			○				
国立大学法人山口大学	○										○	○	○			
国立大学法人徳島大学	○		○						○	○			○			
国立大学法人鳴門教育大学	○								○							
国立大学法人香川大学					○											
国立大学法人愛媛大学	○				○				○							
国立大学法人高知大学	○								○				○			○
国立大学法人福岡教育大学									○	○			○			
国立大学法人九州大学	○	○			○				○	○		○	○			○
国立大学法人九州工業大学	○								○	○						
国立大学法人佐賀大学									○	○						
国立大学法人長崎大学							○			○		○				
国立大学法人熊本大学	○									○						
国立大学法人大分大学	○									○			○			
国立大学法人宮崎大学											○	○				
国立大学法人鹿児島大学	○		○								○	○	○		○	○
国立大学法人鹿児島体育大学	○										○					
国立大学法人琉球大学					○					○						
国立大学法人政策研究大学院大学							○			○						
国立大学法人総合研究大学院大学	○												○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○			○	○		○			
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○										○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○		○				○	○						
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○							○	○		○	○			

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと							9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件・役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。							下記項目において該当するものを全て選択してください。							電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業等への入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		
	書面で著作権の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定し、利用範囲を元にした譲渡対価等を約款に明記している	著作権等の譲渡契約は物品注法とは別で締結している	コンテンツ・ドキュメント契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等は無償譲渡するものがある	契約書等に著作権等に関する権利を認めないが納入物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特許等がない	知的財産権が認められるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際、下位参加者の参加が可能な運用を回った	指名競争及び少額の場合、官庁による競争を確保し、中小企業・小規模事業者の受注を確保した	競争契約の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について、電子的導入した	地方公共団体と連携し「働き方改革」に関する課題への対応や共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○								○			○				
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○								○				○				
日本私立学校振興・共済事業団					○												
厚生労働省所管	14	5	0	0	4	3	3	1	11	9	6	4	4	2	3	4	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○				○												
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○							○	○	○						○
独立行政法人福祉医療機構	○									○	○						
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園									○	○							
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○												○				
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○			○	○			○	○	○	○				○	○
独立行政法人国立病院機構	○	○			○	○			○	○	○	○		○	○	○	○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○								○								
年金積立金管理運用独立行政法人	○											○					
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○				○								○				
独立行政法人地域医療機能推進機構	○					○			○	○	○	○			○	○	○
国立研究開発法人国立がん研究センター	○												○	○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○										
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○		○	○	○						
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○							○	○							
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○		○	○							
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○	○															
日本年金機構	○								○	○							
農林水産省所管	6	4	1	0	4	3	1	1	4	7	4	3	2	0	1	1	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○									
独立行政法人家畜改良センター								○	○	○	○						
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○			○				○	○	○						
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○				○							
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○			○				○	○	○	○				○	
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○					○							
独立行政法人農畜産業振興機構	○																
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○		○	○											○
独立行政法人農林漁業信用基金	○									○		○	○				
日本中央競馬会	○	○				○			○	○		○	○				
経済産業省所管	8	4	1	2	5	2	1	0	6	7	3	2	2	0	6	2	
独立行政法人経済産業研究所							○		○								○
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○				○				○		○						○
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○				○	○							○
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○							○	○		○	○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○		○		○			○	○	○	○	○			○	○
独立行政法人情報処理推進機構	○			○	○	○			○	○						○	○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○				○				○	○							○
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○				○					○	○						
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○							○	○							

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと							9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。							下記項目において該当するものを全て選択してください。							電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		
	書面で著作権の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品注は別で締結している	コンテンツ・ドローイング・契約を適用しているものがある	契約書等に著作権等に関する事項を定めているものがある	契約書等に記載しているが納品物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特記していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格区分内による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位等が参加可能なような運用を行った	指名競争及び少額の随時発注による官公需調達を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った	競争契約参加資格者の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手続を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」に共通課題への対応や各種共有を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある
国土交通省所管	3	0	1	0	7	1	5	2	5	5	5	5	8	0	0	1	
国立研究開発法人土木研究所					○				○	○							
国立研究開発法人建築研究所									○	○							
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○		○		○					○	○	○	○				
独立行政法人海技教育機構							○				○		○				
独立行政法人航空大学校					○				○								
独立行政法人自動車技術総合機構							○		○								
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					○				○	○	○	○	○				
独立行政法人国際観光振興機構					○												
独立行政法人水資源機構	○				○	○			○	○	○	○	○			○	
独立行政法人自動車事故対策機構							○										
独立行政法人空港周辺整備機構					○							○	○				
独立行政法人都市再生機構							○		○		○		○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○									
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○											○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構							○						○				
環境省所管	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
国立研究開発法人国立環境研究所	○									○							
独立行政法人環境再生保全機構	○								○	○							
防衛省所管	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構					○					○							

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、発注による早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	工事に関連する調達を行うことがない
物件	工事	役務	物件	工事	役務												
衆議院							○										
参議院							○			○							
最高裁判所	○	○	○		○		○	○				○		○	※		
会計検査院														○	※		
内閣・内閣府	○	○	○		○	○	○	○		○		○		○	※	○	
デジタル庁							○										
復興庁	○															○	
総務省	○	○	○					○				○					
法務省	○	○	○				○	○		○		○					
外務省							○										
財務省	○	○	○		○		○	○		○		○					
文部科学省	○	○	○		○		○					○					
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○		○		○		○	※	○	
農林水産省	○	○	○		○	○	○	○		○		○					
経済産業省	○		○				○										
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○	○		○	○	○	○						○	※		
防衛省	○	○	○		○		○	○		○	○	○					
国計	13	11	12	1	9	5	15	10	1	8	2	10	1	5		2	3
公庫等計	25	89	61	1	77	11	62	37	5	19	10	68	2	16		43	13
国等計	38	100	73	2	86	16	77	47	6	27	12	78	3	21		45	16

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更のモニタリング	「働き方改革」に相関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者上位等への参入への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
物件	工事	役務	物件	工事	役務												
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
独立行政法人国立公文書館															○		
独立行政法人国民生活センター																○	
独立行政法人北方領土問題対策協会																○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構																	
沖縄振興開発金融公庫															○		
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
独立行政法人統計センター															○		
国立研究開発法人情報通信研究機構															○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構																○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
日本司法支援センター													○	※			
外務省所管	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人国際協力機構	○							○									
独立行政法人国際交流基金								○									
財務省所管	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人酒類総合研究所								○									
独立行政法人造幣局								○									
独立行政法人国立印刷局			○				○			○							
文部科学省所管	16	77	45	1	75	6	46	21	3	14	6	62	2	8	19	1	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○				○					○					
独立行政法人大学入試センター															○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○										○					
独立行政法人国立女性教育会館		○											○	※			
独立行政法人国立科学博物館	○	○	○												○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構															○		
国立研究開発法人防災科学技術研究所							○	○									
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構															○		
独立行政法人国立美術館		○	○		○										○		
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○		○					○					
独立行政法人教職員支援機構		○					○										
国立研究開発法人科学技術振興機構							○										
独立行政法人日本学術振興会																○	
国立研究開発法人理化学研究所							○	○	○	○		○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構															○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○		○							○		○	※		
独立行政法人日本芸術文化振興会															○		
独立行政法人日本学生支援機構	○	○	○												○		
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○										
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構								○									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	○	○		○							
国立大学法人北海道大学							○					○					

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更のモニタリング	「働き方改革」に相関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等繰り入れへの参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
物件	工事	役務	物件	工事	役務												
国立大学法人北海道教育大学		○			○						○						
国立大学法人室蘭工業大学																	
国立大学法人小樽商科大学						○	○										
国立大学法人帯広畜産大学		○			○						○						
国立大学法人旭川医科大学		○	○										○	※			
国立大学法人北見工業大学		○			○						○						
国立大学法人弘前大学		○	○		○						○						
国立大学法人岩手大学															○		
国立大学法人東北大学		○			○										○		
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○		○			○					○	※			
国立大学法人秋田大学		○						○									
国立大学法人山形大学		○			○						○						
国立大学法人福島大学		○			○						○						
国立大学法人茨城大学		○	○		○						○						
国立大学法人筑波大学		○	○		○						○						
国立大学法人筑波技術大学													○	※			
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○			○			○						
国立大学法人群馬大学		○			○										○		
国立大学法人埼玉大学		○			○										○		
国立大学法人千葉大学											○						
国立大学法人東京大学		○						○			○		○	※			
国立大学法人東京医科歯科大学		○			○						○		○	※			
国立大学法人東京外国語大学		○	○					○			○						
国立大学法人東京学芸大学		○	○		○						○						
国立大学法人東京農工大学		○			○						○						
国立大学法人東京藝術大学															○		
国立大学法人東京工業大学		○			○			○									
国立大学法人東京海洋大学		○			○						○						
国立大学法人お茶の水女子大学		○			○												
国立大学法人電気通信大学											○						
国立大学法人一橋大学	○	○	○		○			○			○						
国立大学法人横浜国立大学		○									○						
国立大学法人新潟大学		○			○			○	○		○						
国立大学法人長岡技術科学大学		○			○						○						
国立大学法人上越教育大学		○	○		○						○						
国立大学法人富山大学		○			○						○						
国立大学法人金沢大学		○			○			○									
国立大学法人福井大学					○						○						
国立大学法人山梨大学		○			○			○	○		○	○					
国立大学法人信州大学			○		○						○						
国立大学法人静岡大学		○	○		○						○						
国立大学法人浜松医科大学					○			○	○		○	○					
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○	○		○						○						

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮									
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に相関する官公需相対等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参入機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない
物件	工事	役務	物件	工事	役務											
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○		○						○					
国立大学法人名古屋工業大学		○			○					○						
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○		○						○					
国立大学法人三重大学					○						○					
国立大学法人滋賀大学		○	○		○						○					
国立大学法人滋賀医科大学		○			○						○					
国立大学法人京都大学		○			○						○					
国立大学法人京都教育大学					○		○									
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○		○		○	○								
国立大学法人大阪大学															○	
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○	○									○	
国立大学法人兵庫教育大学			○		○						○					
国立大学法人神戸大学		○	○		○	○	○	○			○					
国立大学法人奈良教育大学		○			○					○	○	○				
国立大学法人奈良女子大学		○	○		○		○				○					
国立大学法人和歌山大学		○	○		○		○				○					
国立大学法人鳥取大学		○	○		○		○				○					
国立大学法人島根大学		○			○						○					
国立大学法人岡山大学		○			○						○					
国立大学法人広島大学					○						○					
国立大学法人山口大学		○	○		○		○				○	○				
国立大学法人徳島大学		○			○		○									
国立大学法人鳴門教育大学		○			○										○	
国立大学法人香川大学		○	○		○						○					
国立大学法人愛媛大学		○	○		○								○	※		
国立大学法人高知大学	○	○	○		○		○				○					
国立大学法人福岡教育大学							○									
国立大学法人九州大学		○	○		○		○	○			○					
国立大学法人九州工業大学		○	○		○		○				○					
国立大学法人佐賀大学		○	○		○						○					
国立大学法人長崎大学		○	○		○	○		○								
国立大学法人熊本大学									○		○					
国立大学法人大分大学	○	○	○	○	○						○					
国立大学法人宮崎大学	○		○		○						○					
国立大学法人鹿児島大学		○			○		○	○			○					
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○		○						○					
国立大学法人琉球大学					○		○									
国立大学法人政策研究大学院大学															○	
国立大学法人総合研究大学院大学		○			○										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○			○		○				○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○		○						○				○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○		○		○				○					
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	○		○		○				○					

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮											
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の上位等への参入への確保	共同請負の活用	地域の建設業者の活用	地方公共団体と連携した施工時期の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない	
物件	工事	役務	物件	工事	役務													
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○		○		○												
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構				○								○						
日本私立学校振興・共済事業団						○												
厚生労働省所管	3	5	5	0	0	2	6	6	1	1	1	2	0	2		7	2	
独立行政法人勤労者退職金共済機構																	○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○				○											
独立行政法人福祉医療機構																	○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○				○											
独立行政法人労働政策研究・研修機構																	○	
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○				○	○						○	※			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	※			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構							○											
年金積立金管理運用独立行政法人																	○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○							○									
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○				○	○	○			○						
国立研究開発法人国立がん研究センター																	○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター																	○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター																	○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター									○									
国立研究開発法人国立成育医療研究センター									○									
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター																	○	
日本年金機構																	○	
農林水産省所管	1	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1		5	3	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター																	○	
独立行政法人家畜改良センター																	○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構							○	○				○		○	※			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター																	○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○				○											
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○															○	
独立行政法人農畜産業振興機構																	○	
独立行政法人農業者年金基金																	○	
独立行政法人農林漁業信用基金																	○	
日本中央競馬会																	○	
経済産業省所管	0	1	1	0	0	1	1	2	0	1	1	1	0	1		2	2	
独立行政法人経済産業研究所																	○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館																	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所											○							
独立行政法人製品評価技術基盤機構														○	※			
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構							○	○										
独立行政法人情報処理推進機構																	○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構																	○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○				○					○						
独立行政法人日本貿易振興機構								○										

組織名称	10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価						11. 中小建設業者に対する配慮										
	物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。						中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある			国庫債務負担行為の活用、早期発注による施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者等への参入への確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の具体的な内容	特に取り組んでいない	工事に関する調達を行うことがない
物件	工事	役務	物件	工事	役務												
国土交通省所管	4	4	8	0	2	2	5	3	1	2	2	2	0	3		5	2
国立研究開発法人土木研究所			○				○	○	○	○							
国立研究開発法人建築研究所																○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所														○	※		
独立行政法人海技教育機構	○		○													○	
独立行政法人航空大学校							○										
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○											○	※		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構			○				○				○			○	※		
独立行政法人国際観光振興機構																	○
独立行政法人水資源機構	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○					
独立行政法人自動車事故対策機構																○	
独立行政法人空港周辺整備機構		○	○					○									
独立行政法人都市再生機構		○	○		○	○	○					○			※		
独立行政法人奄美群島振興開発基金																○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○														○
独立行政法人住宅金融支援機構																○	
環境省所管	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所							○										
独立行政法人環境再生保全機構																	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構																○	

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮 石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮 下記項目において該当するものを全て選択してください。					1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと 下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分離・分割調達を実施している	平時において燃料調達を行うことがない	平時においてには特別に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る価格交渉が認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的な内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精通度などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会を増大させた	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させた	女性・青年による新規開業や、提案力・働き方・工夫を評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化すること、HP等又は入札説明会で行った
衆議院						○	○									
参議院						○	○									
最高裁判所				○			○	○	○	※		○	○		○	○
会計検査院			○				○					○				○
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○		○	※	○	○	○			○
デジタル庁					○		○									
復興庁						○						○				
総務省	○		○				○					○				
法務省	○	○	○	○			○					○	○			○
外務省	○										○					
財務省	○						○		○	※		○	○			○
文部科学省						○	○					○				
厚生労働省			○	○	○	○	○		○	※	○	○	○			
農林水産省	○		○	○			○	○				○	○		○	○
経済産業省	○		○				○								○	
国土交通省	○	○	○	○			○	○	○	※		○	○	○		○
環境省			○				○					○	○		○	○
防衛省	○	○	○	○			○					○	○			○
国計	9	4	11	7	3	6	16	3	5		4	11	11	1	4	9
公庫等計	19	5	14	13	45	96	115	1	11		62	69	17	3	10	21
国等計	28	9	25	20	48	102	131	4	16		66	80	28	4	14	30

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと			
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。			
	災害時に燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定を締結している	平時において、当該石油組合（これを構成する各事業者）から経済合理性等に反しない分譲・分割調達を実施	平時において燃料調達を行うことがない	平時において特別に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る価格交渉と認められる場合は承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的な内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精進度の適切な要件の指定等、小規模事業者の受注機会を増大を図った	地方支分部局等に消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫を適切に評価した	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めること、HP等又は入札説明会で周知を行った
内閣府所管	0	0	0	0	2	2	2	0	0		3	0	1	0	0	0
独立行政法人国立公文書館						○					○					
独立行政法人国民生活センター					○						○					
独立行政法人北方領土問題対策協会						○	○					○				
国立研究開発法人日本医療研究開発機構							○									
沖縄振興開発金融公庫					○						○					
総務省所管	0	0	0	0	2	1	3	0	0		0	0	0	0	0	2
独立行政法人統計センター						○	○									
国立研究開発法人情報通信研究機構						○	○									○
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構					○		○									○
法務省所管	0	0	0	0	1	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター					○		○									
外務省所管	1	0	0	0	1	0	1	0	0		1	1	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構	○						○									
独立行政法人国際交流基金											○	○				
財務省所管	0	0	0	0	2	1	2	0	0		1	0	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所						○					○					
独立行政法人造幣局						○	○									
独立行政法人国立印刷局						○	○					○				
文部科学省所管	14	3	10	10	18	62	83	0	7		26	61	5	3	8	11
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○	○	○								
独立行政法人大学入試センター						○	○									○
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○				○					○	○			
独立行政法人国立女性教育会館											○					
独立行政法人国立科学博物館							○				○					
国立研究開発法人物質・材料研究機構							○				○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所							○				○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○						○					
独立行政法人国立美術館					○		○					○				
独立行政法人国立文化財機構						○	○						○			
独立行政法人教職員支援機構							○				○					
国立研究開発法人科学技術振興機構						○	○									○
独立行政法人日本学術振興会						○	○									
国立研究開発法人理化学研究所						○	○					○			○	○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構							○				○					
独立行政法人日本スポーツ振興センター							○				○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会						○					○					
独立行政法人日本学生支援機構						○	○									
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○	○				○				
独立行政法人国立高等専門学校機構							○	○				○			○	○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						○					○					
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構							○	○				○		○		
国立大学法人北海道大学	○		○					○				○				

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと					
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時に おける燃 料供給協 定を石油 組合と締 結してい る	平時にお いても当 該石油組 合と燃料 供給協定 を締結し ている	平時にお いて、当 該石油組 合と燃料 供給協定 を受けて いる	平時にお いて、当 該石油組 合（これ を構成す る組合員 を含む。） から経済 合理性・ 公正な 条件に 基づき 燃料調 達を要 する	平時にお いては燃 料調達を 行うこと がない	平時にお いては特 に配慮し ていない	人件費比 率の高い 役員契約 について、 業務に 応じて部 分払い（ 毎月払い 等）を実 施した	官公需契 約に係る 価格交渉 と認めら れる場合 には承諾 した	その他 取組を 実施し ている	その他 取組の 具 体的な 内 容	特に配 慮して いない	競争契約 において、 地域適 切な条件 の適切な 指定等、 小規模 事業者の 受注機会 の増大を 図った	地方支 分 部局等に おいて消 費される 物件等に ついては、 極力支 分 部局等に おける調 達を促進	「事業継続 力強化計 画」又は 「連携事業 力強化計 画」の取 組中、小 規模事業 者の受注 機会を増 大させる よう配慮 した	女性・青 年による 新規開業 や、企画 力等をい かした創 意工夫を 適切に評 価した	元請業者 が外注先 とあらか じめ書面 において 作業内容 等を明確 化するよ う努 め、HP等 又は入札 説明会 で周知を 行った		
国立大学法人北海道教育大学				○			○					○	○					
国立大学法人室蘭工業大学							○											
国立大学法人小樽商科大学				○			○											
国立大学法人帯広畜産大学							○											
国立大学法人旭川医科大学						○	○											
国立大学法人北見工業大学						○	○			○	※							
国立大学法人弘前大学	○						○					○				○		
国立大学法人岩手大学	○	○	○								○							
国立大学法人東北大学						○	○					○						
国立大学法人宮城教育大学						○	○											
国立大学法人秋田大学						○	○					○						
国立大学法人山形大学				○			○					○						
国立大学法人福島大学						○	○											
国立大学法人茨城大学						○					○		○					
国立大学法人筑波大学							○					○						
国立大学法人筑波技術大学			○				○					○						
国立大学法人宇都宮大学												○						
国立大学法人群馬大学	○						○			○	※	○						
国立大学法人埼玉大学					○		○											
国立大学法人千葉大学						○	○											
国立大学法人東京大学				○			○									○		
国立大学法人東京医科歯科大学					○		○											
国立大学法人東京外国語大学					○		○					○			○			
国立大学法人東京学芸大学					○		○					○						
国立大学法人東京農工大学						○	○					○						
国立大学法人東京藝術大学						○	○					○						
国立大学法人東京工業大学							○				○	○						
国立大学法人東京海洋大学						○	○					○						
国立大学法人お茶の水女子大学						○	○					○						
国立大学法人電気通信大学						○	○				○							
国立大学法人一橋大学						○	○					○						
国立大学法人横浜国立大学			○				○											
国立大学法人新潟大学	○					○	○					○						
国立大学法人長岡技術科学大学							○					○						
国立大学法人上越教育大学			○							○	※	○						
国立大学法人富山大学						○	○				○				○	○		
国立大学法人金沢大学						○	○					○						
国立大学法人福井大学							○					○						
国立大学法人山梨大学						○	○				○	※						
国立大学法人信州大学	○					○	○					○						
国立大学法人静岡大学						○	○											
国立大学法人浜松医科大学	○						○					○						
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）						○	○					○				○		

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと					
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時に おける燃 料供給協 定を石油 組合と締 結してい る	平時にお いても当 該石油組 合と燃料 供給協定 を締結し ている	平時にお いて、当 該石油組 合と随意 契約を締 結し燃料 供給を受 けている	平時にお いて、当 該石油組 合（こ れを構成 する）を 含む。）か ら経済合 理性・公正 性に反しな い分譲・分 割調達を受 ける	平時にお いては燃 料調達を 行うこと がない	平時にお いては特 に配慮し ていない	人件費比 率の高い 役員契約 について、 業務内容 に応じて 部分払い （毎月払 い等）を 実施した	官公需契 約に係る 債権譲渡 が必要と 認められ る場合に は承諾し た	その他 の取組を 実施してい る	その他 の取組の具 体的な内 容	特に配慮 していない	競争契約 において、 地域適性 などの適 切な条件 の指定等、 小規模事 業者の受 注機会を 増大させ た	地方支 分等に おける 消費さ れる物 件等に ついて は、極力 地方支 分等に おける 調達を 促進	「事業継 続強化計 画」又は 「連携事 業強化計 画」の取 組中小企 業等の受 注機会を 増大させ るよう配 慮した	女性・青 年による 新規開業 や、企画 力等をい かした創 意工夫を 適切に評 価した	元請業者 が外注先 とあらか じめ書面 において 作業内容 等を明確 化するよ う努め ることを 、HP等又 は入札説 明会等 で行った		
国立大学法人愛知教育大学						○					○	○						
国立大学法人名古屋工業大学						○					○	○					○	
国立大学法人豊橋技術科学大学					○		○					○						
国立大学法人三重大学						○	○											
国立大学法人滋賀大学						○					○	○						
国立大学法人滋賀医科大学	○					○	○					○						
国立大学法人京都大学						○	○					○						
国立大学法人京都教育大学						○	○					○						
国立大学法人京都工芸繊維大学						○	○					○						
国立大学法人大阪大学						○					○							
国立大学法人大阪教育大学						○					○							
国立大学法人兵庫教育大学					○		○					○						
国立大学法人神戸大学					○		○					○						
国立大学法人奈良教育大学	○	○		○			○											
国立大学法人奈良女子大学			○				○					○						
国立大学法人和歌山大学	○		○				○					○						
国立大学法人鳥取大学						○	○					○				○		
国立大学法人島根大学	○			○			○		○	※		○						
国立大学法人岡山大学						○	○											
国立大学法人広島大学						○					○	○					○	
国立大学法人山口大学						○	○					○						
国立大学法人徳島大学						○	○					○						
国立大学法人鳴門教育大学			○				○									○		
国立大学法人香川大学						○	○					○						
国立大学法人愛媛大学						○	○		○	※		○						
国立大学法人高知大学			○				○										○	
国立大学法人福岡教育大学						○					○							
国立大学法人九州大学	○			○			○					○	○					
国立大学法人九州工業大学						○	○					○						
国立大学法人佐賀大学						○	○											
国立大学法人長崎大学						○	○											
国立大学法人熊本大学	○	○	○				○					○						
国立大学法人大分大学	○		○				○					○						
国立大学法人宮崎大学						○	○					○						
国立大学法人鹿児島大学						○	○					○						
国立大学法人鹿屋体育大学						○					○	○						
国立大学法人琉球大学						○	○				○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学						○					○							
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○					○						
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○					○	○						
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○					○						
大学共同利用機関法人人間文化研究機構			○				○					○					○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構					○		○					○		○	○			

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮						1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと					
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時に燃料供給協定を石油組合と締結している	平時においても当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定している	平時において、当該石油組合と燃料供給協定している	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る価格協議と認められる場合には承認した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的な内容	特に配慮していない	競争契約において、地域精進などの適切な地域要件の指定等、小規模事業者の受注機会を増大を図った	地方支分部局等に消費される物件等については、極力支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかした創意工夫を適切に評価した	元請事業者が外注先と前において作業内容等を明確化するよう努めること、HP等又は入札説明会で周知を行った		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○	○											
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○	○					○						
日本私立学校振興・共済事業団						○												
厚生労働省所管	3	2	4	2	5	8	6	1	3		12	3	5	0	1	3		
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○						○							
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構						○	○					○						
独立行政法人福祉医療機構						○					○	○						
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○								○							
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○					○							
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○					○	○	○	※	○	○					○	
独立行政法人国立病院機構	○		○	○			○		○	※	○	○					○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○					○							
年金積立金管理運用独立行政法人						○					○							
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所						○					○							
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○			○		○	※	○				○		○	
国立研究開発法人国立がん研究センター						○					○							
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○					○							
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○					○							
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○				○											
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○					○							
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○					○							
日本年金機構						○	○					○						
農林水産省所管	0	0	0	0	4	6	6	0	0		4	0	1	0	0	0		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○					○							
独立行政法人家畜改良センター						○	○											
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○	○											
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○					○							
国立研究開発法人森林研究・整備機構					○		○											
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○		○											
独立行政法人農畜産業振興機構					○						○							
独立行政法人農業者年金基金					○		○											
独立行政法人農林漁業信用基金					○						○							
日本中央競馬会						○	○					○						
経済産業省所管	0	0	0	0	6	3	6	0	1		2	1	1	0	0	3		
独立行政法人経済産業研究所					○				○	※								
独立行政法人工業所有権情報・研修館					○		○										○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所					○						○							
独立行政法人製品評価技術基盤機構					○		○											
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構					○		○										○	
独立行政法人情報処理推進機構					○		○										○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					○		○				○	○	○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○		○				○	○						
独立行政法人日本貿易振興機構					○		○											

組織名称	1 2. 中小石油販売業者に対する配慮						1 3. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					1 4. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと				
	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時に おける燃 料供給協 定を石油 組合と締 結してい る	平時にお いても当 該石油組 合と燃料 供給協定 している	平時にお いて、当 該石油組 合と燃料 供給協定 している	平時にお いて、当 該石油組 合と燃料 供給協定 している	平時にお いては燃 料調達を 行わない	平時にお いては特 に配慮し ていない	人件費比 率の高い 役務契約 について、 業務に応 じて部分 払い（毎 月払い等） を実施し た	官公需契 約に係る 価格交渉 が必要と 認められ る場合に は承諾し た	その他 の取組を 実施してい る	その他 の取組の具 体的な内 容	特に配慮 していな い	競争契約 において、 地域適性 などの適 切な条件 の指定等、 小規模事 業者の受 注機会を 増大させ た	地方支 部局等に おける消 費される 物件等に ついては、 極力地方 支分部局 等におけ る調達を 促進	「事業継続 力強化計 画」又は 「連携事業 継続力強 化計画」 の認定中 小企業等 の受注機 会を増大 させよう とした	女性・青 年による 新規開業 や、企画 力等をい かした創 意工夫を 適切に評 価した	元請業者 が外注先 とあらか じめ書面 において 作業内容 等を明確 化するよ う努め ることを、 HP等又 は入札説 明会で周 知した
国土交通省所管	1	0	0	1	3	11	4	0	0		11	3	2	0	1	2
国立研究開発法人土木研究所						○					○					
国立研究開発法人建築研究所						○					○					○
国立研究開発法人海上・港 湾・航空技術研究所						○					○					
独立行政法人海技教育機構						○	○									
独立行政法人航空大学校						○					○					
独立行政法人自動車技術総合 機構						○					○					
独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構						○	○					○	○		○	○
独立行政法人国際観光振興機 構						○					○					
独立行政法人水資源機構	○			○			○					○	○			
独立行政法人自動車事故対策 機構						○					○					
独立行政法人空港周辺整備機 構						○					○					
独立行政法人都市再生機構						○	○					○				
独立行政法人奄美群島振興開 発基金						○					○					
独立行政法人日本高速道路保 有・債務返済機構						○					○					
独立行政法人住宅金融支援機 構						○					○					
環境省所管	0	0	0	0	1	1	1	0	0		1	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研 究所						○	○									
独立行政法人環境再生保全機 構						○					○					
防衛省所管	0	0	0	0	0	1	0	0	0		1	0	1	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者 労務管理機構						○					○		○			

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。															
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実勢価格を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準価格を下回る落札者と契約する場合、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している	低入札価格調査基準価格を下回る格で契約した場合、当該案件をHP等で公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後の最低賃金額を超過した場合、適切な単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業の見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合、妥当であるか判断できる場合には契約金額の見直しにしていることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの見直しがあったとしても協議していない
衆議院		○	○	○	○	○	○		○		○	○				
参議院		○	○		○		○				○	○				
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	※		
会計検査院		○	○		○	○					○	○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
デジタル庁			○		○				○		○	○				
復興庁					○						○	○				
総務省	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
法務省	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
外務省		○	○		○		○				○	○				
財務省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
文部科学省	○	○	○		○	○	○				○	○		※		
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
経済産業省		○	○	○	○		○			○	○	○				
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	※		
環境省		○	○	○	○	○	○			○	○	○				
防衛省	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国計	10	16	17	12	18	13	15	2	11	8	18	18	3		1	0
公庫等計	60	137	158	58	146	61	89	7	34	16	157	154	8		16	0
国等計	70	153	175	70	164	74	104	9	45	24	175	172	11		17	0

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。															
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会等で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の家賃等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準値を踏まえて発注者との契約金額を下方で確認している	低入札価格調査基準値を踏まえて発注者との契約金額を下方で確認している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の見直しを確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後、適切な価格で契約した場合は、単価を見直しを行う旨を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見出しがあった場合、妥当であるかどうか判断できる場合には、契約金額の見直しについて応じることをとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの見出しがあったとしても協議していない
内閣府所管	1	1	4	0	3	0	1	0	0	0	5	4	0	0	0	
独立行政法人国立公文書館		○			○						○	○				
独立行政法人国民生活センター			○								○	○				
独立行政法人北方領土問題対策協会			○		○						○					
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○						○	○				
沖縄振興開発金融公庫			○								○	○				
総務省所管	1	1	3	0	2	1	1	0	0	0	3	1	0	0	0	
独立行政法人統計センター			○		○						○					
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○		○	○	○				○					
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○								○	○				
法務省所管	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
日本司法支援センター		○	○	○							○	○				
外務省所管	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
独立行政法人国際協力機構	○	○	○													
独立行政法人国際交流基金			○		○									○		
財務省所管	1	0	3	2	1	0	1	0	0	0	2	2	0	1	0	
独立行政法人酒類総合研究所			○	○										○		
独立行政法人造幣局			○								○	○				
独立行政法人国立印刷局	○		○	○	○		○				○	○				
文部科学省所管	38	105	101	41	102	45	68	2	23	11	112	112	4	2	0	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	○	○	○					○	○				
独立行政法人大学入試センター		○	○								○	○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○		○						○	○				
独立行政法人国立女性教育会館		○			○				○		○	○				
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○	○		○				○	○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構		○			○						○	○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○			○	○					○	○				
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○	○	○	○					○	○				
独立行政法人国立美術館		○	○		○	○			○		○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○					○	○	○				
独立行政法人教職員支援機構		○	○		○		○				○	○		○		
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
独立行政法人日本学術振興会								○			○	○				
国立研究開発法人理化学研究所		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○		○	○					○	○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○	○	○	○					○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	○		○	○					○	○				
独立行政法人日本学生支援機構		○	○		○						○	○				
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○		○						○	○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	※		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○	○					○	○				
国立大学法人北海道大学		○	○	○	○	○	○		○		○	○				

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等							16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。														
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の家等に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を基に、最低賃金額を下げることを行っている	低入札価格調査を基に、最低賃金額を下げることを行っている	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の見直しを確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後、適切な単価で見直しを行う旨の事項を契約書に入れている	発注機関から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見出しがあった場合、妥当であるか判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることをとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				
国立大学法人室蘭工業大学			○							○	○				
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○		○			○		○	○				
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○	○	○			○		○	○				
国立大学法人旭川医科大学		○	○		○			○	○	○	○				
国立大学法人北見工業大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人弘前大学	○	○	○		○			○		○	○				
国立大学法人岩手大学		○								○	○			○	
国立大学法人東北大学	○	○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人宮城教育大学		○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人山形大学	○	○	○		○	○			○	○	○				
国立大学法人福島大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○			○		○	○				
国立大学法人筑波大学		○	○		○	○			○	○	○				
国立大学法人筑波技術大学		○	○							○	○				
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○					○	○				
国立大学法人群馬大学	○	○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人埼玉大学		○	○	○	○					○	○				
国立大学法人千葉大学		○	○		○					○	○	○	○	※	
国立大学法人東京大学	○	○	○	○					○	○	○				
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○		○					○	○				
国立大学法人東京外国語大学		○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人東京農工大学		○	○	○	○					○	○				
国立大学法人東京藝術大学		○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人東京工業大学		○	○		○	○			○	○	○				
国立大学法人東京海洋大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人電気通信大学	○									○	○				
国立大学法人一橋大学	○	○	○		○	○				○	○				
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○		○					○	○				
国立大学法人新潟大学		○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人上越教育大学	○	○			○					○	○				
国立大学法人富山大学	○	○	○		○	○				○	○				
国立大学法人金沢大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人福井大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人山梨大学	○	○	○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人信州大学	○	○	○	○		○				○	○				
国立大学法人静岡大学		○	○		○			○		○	○				
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）		○	○		○	○				○	○				

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。															
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の家等えを踏まえたに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を単回の契約する場、最低賃金額を下回らないことを確認している	低入札価格調査を単回の契約した場合、当該案件全てを公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の見直しを確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後、適切な価格で単価を見直しを行う旨の事項を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見出しがあった場合、妥当であるか判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることをとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業から見出しがあったとしても協議していない
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人三重大学	○		○		○						○	○				
国立大学法人滋賀大学		○	○		○						○	○				
国立大学法人滋賀医科大学		○	○		○	○			○		○	○				
国立大学法人京都大学		○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人京都教育大学			○		○						○	○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人大阪大学	○	○	○		○	○	○				○	○				
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○						○	○				
国立大学法人兵庫教育大学		○	○		○		○				○	○				
国立大学法人神戸大学		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人奈良教育大学		○	○		○		○				○	○				
国立大学法人奈良女子大学		○	○		○						○	○				
国立大学法人和歌山大学		○	○	○	○		○				○	○				
国立大学法人鳥取大学	○	○	○		○						○	○				
国立大学法人島根大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人広島大学		○	○		○	○	○		○		○	○				
国立大学法人山口大学	○	○	○		○		○				○	○				
国立大学法人徳島大学		○	○	○	○		○				○	○				
国立大学法人鳴門教育大学		○	○		○						○	○				
国立大学法人香川大学		○	○		○	○	○				○	○				
国立大学法人愛媛大学		○	○		○	○			○		○	○				
国立大学法人高知大学	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人佐賀大学		○		○	○						○	○				
国立大学法人長崎大学		○	○		○				○		○	○				
国立大学法人熊本大学		○	○		○	○	○				○	○				
国立大学法人大分大学		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人宮崎大学		○	○	○	○		○				○	○				
国立大学法人鹿児島大学		○	○		○		○				○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学		○		○	○		○				○	○				
国立大学法人琉球大学		○	○		○		○				○	○				
国立大学法人政策研究大学院大学							○				○	○				
国立大学法人総合研究大学院大学		○	○		○						○	○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○		○		○				○	○				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○		○						○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	※		
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○		○		○		○		○	○				

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し								
	下記項目において該当するものを全て選択してください。																
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会等で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の発注に際して、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	工事等の発注に際して、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査制度を踏まえて、最低賃金額を下げないことを確認している	低入札価格調査制度を踏まえて、最低賃金額を下げないことを確認している	低入札価格調査制度を踏まえて、最低賃金額を下げないことを確認している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の見直しを確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後、適切な単価に引き上げられるよう、契約に反映している	発注機関側から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業からの見直しがあった場合、妥当であるかどうか判断できる場合には、契約金額の見直しについて応じることをとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応していない	受注企業からの申し出があっても協議していない
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○	○	○	○					○	○					
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○			○					○	○					
日本私立学校振興・共済事業団		○	○								○	○	○	※			
厚生労働省所管	5	9	12	5	9	3	4	2	4	3	10	13	2			5	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○				○						○	○					
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○	○	○		○				○	○					
独立行政法人福祉医療機構	○				○						○	○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	○						○			○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○		○						○	○					
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○					
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構			○		○						○	○	○	※			
年金積立金管理運用独立行政法人					○											○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○										○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○					○	○	○	○	○	※			
国立研究開発法人国立がん研究センター			○													○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○			○	○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	○													○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○	○								○					
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○	○													○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○								○	
日本年金機構		○	○		○	○	○				○	○					
農林水産省所管	2	7	10	3	9	2	5	0	2	1	6	5	1			3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○		○		○				○	○					
独立行政法人家畜改良センター		○	○	○	○						○	○					
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○	○	○	○		○				○	○	○	※			
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○		○						○	○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	○	○	○	○	○									○	
独立行政法人農畜産業振興機構			○								○						
独立行政法人農業者年金基金			○		○											○	
独立行政法人農林漁業信用基金			○		○											○	
日本中央競馬会	○	○	○	○	○	○	○		○								
経済産業省所管	4	4	8	2	5	3	2	1	3	0	6	6	0			0	0
独立行政法人経済産業研究所			○									○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○		○		○				○	○					
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○								○	○					
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○		○	○					○	○					
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○	○		○								
独立行政法人情報処理推進機構								○	○		○						
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○		○								○	○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○		○	○					○	○					
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○	○	○				○								

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。															
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の家等入札の最新価格等を踏まえ、積算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を基に、低入札者との交渉、最低賃金額を下回らないことを確認している	低入札価格調査を基に、低入札者との交渉、最低賃金額を下回らないことを確認している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額の見直しを確保し、契約時点で反映している	人件費の単価が改定後、適切な価格で契約している	発注機関から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った	受注企業から見直しの申し出があった場合、妥当であるかどうか判断できる場合には、契約金額の見直しについて応じることとした	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの見直しの申し出があっても協議していない
国土交通省所管	7	6	11	4	12	7	5	2	2	1	11	9	0		4	0
国立研究開発法人土木研究所			○		○						○	○				
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○		○	○									○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所			○	○	○	○					○	○				
独立行政法人海技教育機構					○	○	○				○	○				
独立行政法人航空大学校			○		○	○					○	○				
独立行政法人自動車技術総合機構		○	○		○										○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
独立行政法人国際観光振興機構								○			○	○				
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構			○		○				○		○					
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○		○	○	○								○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○					○	○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○							○	○					
独立行政法人住宅金融支援機構	○				○						○	○				
環境省所管	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○													
独立行政法人環境再生保全機構			○		○		○						○	※		
防衛省所管	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	○		○		○				○	○				

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用											
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますが。						(2) 令和3年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障のない限り、下位等級者の参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額随入に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先による努めた	トライアル発注制度等を用いて、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者の受注機会の増大に配慮を行った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額			
衆議院	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
参議院	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
最高裁判所	○	○	○		○					○	28	14	651,366,916	5,316,938	4	4	1,924,285	1,924,285				
会計検査院	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0				
内閣・内閣府	○	○	○		○		○	※	○	○	3	3	21,693,568	20,547,973	1	1	38,500	38,500				
デジタル庁	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0				
復興庁	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0				
総務省	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0				
法務省	○	○	○		○					○	152	148	19,753,263	15,581,312	13	13	7,090,274	7,090,274				
外務省	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0				
財務省	○	○	○		○					○	6	4	1,905,759	432,600	37	36	12,635,282	12,382,700				
文部科学省	○	○	○							○	0	0	0	0	2	1	8,299,500	1,017,500				
厚生労働省	○	○	○		○				○	○	15	5	82,659,421	8,838,155	0	0	0	0				
農林水産省	○	○	○		○					○	8	3	16,901,929	4,007,277	8	3	174,623,900	8,162,000				
経済産業省	○	○	○	○						○	2	2	995,097	995,097	0	0	0	0				
国土交通省	○	○	○	○			○			○	151	141	103,250,823	48,051,043	16	1	1,487,547,600	207,460,000				
環境省	○	○	○		○					○	18	6	1,871,054	1,704,668	0	0	0	0				
防衛省	○	○	○		○					○	57	49	41,019,710	19,100,806	0	0	0	0				
国計	18	18	16	2	10	1	1		2	7	11	440	375	941,417,540	124,575,869	81	59	1,692,159,341	238,075,259			
公庫等計	160	158	97	0	31	1	3		6	18	162	836	826	300,007,555	190,758,589	32	11	513,036,656	6,994,700			
国等計	178	176	113	2	41	2	4		8	25	173	1,276	1,201	1,241,425,095	315,334,458	113	70	2,205,195,997	245,069,959			

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますが。									
	物件					工事					物件					工事				
一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	少額随契に際し、契約の履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先を含めよう努めた	トライアル発注制度を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額		
内閣府所管	5	3	2	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立公文書館	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国民生活センター	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人北方領土問題対策協会	○		○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
沖縄振興開発金融公庫	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0		
総務省所管	2	2	2	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人統計センター	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人情報通信研究機構		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0		
法務省所管	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
日本司法支援センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
外務省所管	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国際協力機構		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国際交流基金	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
財務省所管	3	3	3	0	2	0	0	0	2	1	7	7	771,029	771,029	0	0	0	0		
独立行政法人酒類総合研究所	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人造幣局	○	○	○		○				○	1	1	371,520	371,520	0	0	0	0			
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○				○	6	6	399,509	399,509	0	0	0	0			
文部科学省所管	97	100	60	0	15	0	2	5	10	102	808	803	240,477,658	138,903,959	13	11	222,291,100	6,994,700		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人大学入試センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○								○	19	19	761,145	761,145	1	1	225,500	225,500		
独立行政法人国立女性教育会館	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立科学博物館	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立美術館	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立文化財機構	○	○			○					○	14	14	151,282	151,282	0	0	0	0		
独立行政法人教職員支援機構	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人日本学術振興会	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人日本学生支援機構		○								○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○	○	1	1	61,284	61,284	0	0	0	0			
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○							○	7	7	529,430	529,430	0	0	0	0		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○					○	1	0	3,345,503	0	0	0	0	0		
国立大学法人北海道大学	○	○	○							○	343	343	27,694,329	27,694,329	1	1	13,000	13,000		

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますが。								
											物件			工事					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障ない限り、下位等級者の参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人帯広畜産大学		○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北見工業大学	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人弘前大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岩手大学		○								○		1	1	30,417,933	30,417,933	9	8	15,340,600	4,369,200
国立大学法人東北大学	○	○	○							○		49	49	154,907	154,907	0	0	0	0
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○							○		1	1	5,720	5,720	0	0	0	0
国立大学法人秋田大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山形大学		○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福島大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人茨城大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人群馬大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人埼玉大学	○	○			○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人千葉大学	○	○			○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京大学	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京農工大学										○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京藝術大学	○	○	○				○	※		○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京工業大学	○									○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京海洋大学	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人一橋大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人新潟大学	○	○	○							○		1	0	16,182,771	0	0	0	0	0
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○	○	○		○					○		3	3	2,017,501	2,017,501	0	0	0	0
国立大学法人富山大学	○	○	○		○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人金沢大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福井大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山梨大学	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人信州大学	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人静岡大学	○	○			○					○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○		○		○	※		○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用											
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしておりますか。						(2) 令和3年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。					
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約の履行の支障の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額				
うち随意契約件数												うち随意契約金額	うち随意契約件数	うち随意契約金額	うち随意契約件数	うち随意契約金額						
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人名古屋工業大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人三重大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人滋賀大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人滋賀医科大学		○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人京都大学	○	○							○	1	1	441,650	441,650	0	0	0	0	0				
国立大学法人京都教育大学								○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人大阪大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人大阪教育大学			○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人兵庫教育大学	○	○							○	1	1	10,230	10,230	0	0	0	0	0				
国立大学法人神戸大学		○	○						○	0	0	0	0	1	0	204,325,000	0	0				
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○						○	29	29	495,457	495,457	0	0	0	0	0				
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○						○	12	12	419,827	419,827	0	0	0	0	0				
国立大学法人和歌山大学	○	○	○		○				○	1	1	613,603	613,603	0	0	0	0	0				
国立大学法人鳥取大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人島根大学	○	○			○				○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人岡山大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人広島大学								○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人山口大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人徳島大学	○	○	○						○	195	195	42,742,082	42,742,082	0	0	0	0	0				
国立大学法人鳴門教育大学	○	○							○	111	111	24,028,289	24,028,289	0	0	0	0	0				
国立大学法人香川大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人愛媛大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人高知大学	○	○	○		○				○	1	1	4,732,714	4,732,714	0	0	0	0	0				
国立大学法人福岡教育大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人九州大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人佐賀大学		○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人長崎大学	○	○							○	3	0	82,045,425	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人熊本大学	○	○							○	12	12	2,539,170	2,539,170	0	0	0	0	0				
国立大学法人大分大学	○								○	1	1	1,069,696	1,069,696	0	0	0	0	0				
国立大学法人宮崎大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人鹿児島体育大学	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人琉球大学	○	○	○						○	1	1	17,710	17,710	0	0	0	0	0				
国立大学法人政策研究大学院大学								○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○						○	0	0	0	0	1	1	2,387,000	2,387,000	0				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○						○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用									
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますが。					(2) 令和3年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。				
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を求めなかった	競争参加資格設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約の履行の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先を含めよう努めた	トライアル発注制度を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に努めた	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	公共連帯など、新規中小企業者への受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○			○					○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団		○								○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省所管	16	15	8	0	2	0	0		0	0	18	5	1	6,313,406	336,446	0	0	0	0	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○		○					○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○								○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○							○	1	1	336,446	336,446	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立病院機構	○	○	○							○	4	0	5,976,960	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省所管	10	10	7	0	2	1	0		0	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○								○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○					○		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○			○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省所管	8	8	6	0	4	0	0		0	2	7	9	9	456,060	456,060	0	0	0	0	0
独立行政法人経済産業研究所		○										0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○										0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○							0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○					○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人情報処理推進機構	○	○			○					○		0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○										0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○		○							9	9	456,060	456,060	0	0	0	0	0
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○							○		0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮										18. 官公需適格組合の活用								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしておりますか。								
											物件				工事				
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者資格設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等職員の参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額随契に際し、契約の履行の支障の有無に留意しつつ、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「ここから調達」を活用するなど、新規中小企業者への受注機会の増大を行った	地方公共団体と連携して、地域中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の具体的な内容	特に取組んでいない	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国土交通省所管	14	11	5	0	2	0	1		1	2	12	7	6	51,989,402	50,291,095	19	0	290,745,556	0
国立研究開発法人土木研究所	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人海技教育機構	○	○								○	3	3	1,099,413	1,099,413	0	0	0	0	0
独立行政法人航空大学校	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○								0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○							○	3	3	49,191,682	49,191,682	0	0	0	0	0
独立行政法人国際観光振興機構	○				○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人水資源機構	○		○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車事故対策機構	○									○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人都市再生機構	○	○	○		○		○	※	○		1	0	1,698,307	0	19	0	290,745,556	0	
独立行政法人奄美群島振興開発基金									○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省所管	2	2	1	0	1	0	0		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○	○								○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○		○					○	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省所管	1	1	1	0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○							○	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用										19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。										国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務					合計									
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有しているが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している		
衆議院	8	5	171,006,220	291,720	8	5	171,006,220	291,720		○	○				
参議院	5	4	33,444,170	774,170	5	4	33,444,170	774,170	○	○	○				
最高裁判所	18	2	1,126,904,024	1,186,852	50	20	1,780,195,225	8,428,075	○	○	○	○	○		
会計検査院	1	1	0	0	1	1	0	0			○				
内閣・内閣府	9	4	207,622,299	890,680	13	8	229,354,367	21,477,153	○	○	○	○	○		
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0				○			
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0					○		
総務省	2	1	4,253,692	702,460	2	1	4,253,692	702,460	○	○	○	○			
法務省	108	88	666,824,520	246,922,413	273	249	693,668,057	269,593,999					○		
外務省	0	1	0	523,990	0	1	0	523,990			○	○			
財務省	32	20	321,923,734	12,653,106	75	60	336,464,775	25,468,406	○	○	○	○			
文部科学省	0	0	0	0	2	1	8,299,500	1,017,500	○	○	○	○			
厚生労働省	54	40	158,404,759	25,560,244	69	45	241,064,180	34,398,399	○	○	○	○	○		
農林水産省	20	3	127,749,000	693,331	36	9	319,274,829	12,862,608	○	○	○	○			
経済産業省	8	4	132,481,889	2,763,086	10	6	133,476,986	3,758,183	○	○	○	○			
国土交通省	150	88	9,164,898,990	21,860,068	317	230	10,755,697,413	277,371,111	○	○	○	○	○		
環境省	2	2	968,110	968,110	20	8	2,839,164	2,672,778	○	○	○	○			
防衛省	136	127	571,190,270	520,967,784	193	176	612,209,980	540,068,590	○	○	○	○	○		
国計	553	390	12,687,671,677	836,758,014	1,074	824	15,321,248,558	1,199,409,142	12	13	15	13	7		
公庫等計	1,823	1,469	2,116,104,106	162,993,287	2,691	2,306	2,929,148,317	360,746,576	51	83	129	71	44		
国等計	2,376	1,859	14,803,775,783	999,751,301	3,765	3,130	18,250,396,875	1,560,155,718	63	96	144	84	51		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2)令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額					
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	1
独立行政法人国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1
独立行政法人統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
外務省所管	3	3	616,000	616,000	3	3	616,000	616,000	1	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際交流基金	3	3	616,000	616,000	3	3	616,000	616,000		○			
財務省所管	2	0	71,260,245	0	9	7	72,031,274	771,029	2	2	3	2	0
独立行政法人酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人造幣局	2	0	71,260,245	0	3	1	71,631,765	371,520	○	○	○	○	
独立行政法人国立印刷局	0	0	0	0	6	6	399,509	399,509	○	○	○	○	
文部科学省所管	1,660	1,331	1,229,436,091	128,876,800	2,481	2,145	1,692,204,849	274,775,459	25	51	76	43	30
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	4	4	1,795,310	1,795,310	24	24	2,781,955	2,781,955					○
独立行政法人国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立文化財機構	1	1	928,392	928,392	15	15	1,079,674	1,079,674		○			
独立行政法人教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	3	3	63,890	63,890	3	3	63,890	63,890		○	○		
独立行政法人日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人理化学研究所	4	2	69,245,330	264,572	4	2	69,245,330	264,572	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	2	2	180,000	180,000	2	2	180,000	180,000			○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	2	1	93,567,720	95,220	2	1	93,567,720	95,220			○	○	
独立行政法人日本学生支援機構	1	0	7,656,000	0	1	0	7,656,000	0					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構	2	2	1,003,620	1,003,620	3	3	1,064,904	1,064,904					○
独立行政法人国立高等専門学校機構	8	8	3,133,900	3,133,900	15	15	3,663,330	3,663,330	○	○	○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1	1	3,600,000	3,600,000	2	1	6,945,503	3,600,000	○		○	○	
国立大学法人北海道大学	105	105	12,046,349	12,046,349	449	449	39,753,678	39,753,678					○

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2)令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有しているが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額					
国立大学法人北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人弘前大学	5	1	148,126,098	662,933	5	1	148,126,098	662,933				○	
国立大学法人岩手大学	0	0	0	0	10	9	45,758,533	34,787,133	○	○			
国立大学法人東北大学	1,289	977	354,183,595	61,099,341	1,338	1,026	354,338,502	61,254,248	○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	24	24	2,377,076	2,377,076	25	25	2,382,796	2,382,796		○			
国立大学法人秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人筑波大学	18	18	11,848,635	11,848,635	18	18	11,848,635	11,848,635		○	○		
国立大学法人筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人埼玉大学	1	0	32,902,639	0	1	0	32,902,639	0				○	
国立大学法人千葉大学	16	16	348,150	348,150	16	16	348,150	348,150				○	
国立大学法人東京大学	5	1	301,292,537	2,722,482	5	1	301,292,537	2,722,482				○	
国立大学法人東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人東京外国語大学	1	0	27,776,100	0	1	0	27,776,100	0	○	○	○		
国立大学法人東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○				
国立大学法人電気通信大学	1	0	107,448,000	0	1	0	107,448,000	0	○				
国立大学法人一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人横浜国立大学	1	1	371,800	371,800	1	1	371,800	371,800		○		○	
国立大学法人新潟大学	0	0	0	0	1	0	16,182,771	0				○	
国立大学法人長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人上越教育大学	2	2	900,900	900,900	5	5	2,918,401	2,918,401				○	
国立大学法人富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人山梨大学	9	9	2,370,820	2,370,820	9	9	2,370,820	2,370,820	○				
国立大学法人信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
国立大学法人浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学・名古屋大学）	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用										19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。										国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務					合計					組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有しているが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	組織の長を含む組織幹部	会計部局					
国立大学法人愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○				
国立大学法人名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人京都大学	46	44	25,210,240	2,004,420	47	45	25,651,890	2,446,070		○	○	○			
国立大学法人京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人兵庫教育大学	0	0	0	0	1	1	10,230	10,230			○				
国立大学法人神戸大学	0	0	0	0	1	0	204,325,000	0			○	○			
国立大学法人奈良教育大学	2	2	30,800	30,800	31	31	526,257	526,257							○
国立大学法人奈良女子大学	2	2	954,140	954,140	14	14	1,373,967	1,373,967		○	○	○			
国立大学法人和歌山大学	0	0	0	0	1	1	613,603	613,603			○	○			
国立大学法人鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○				
国立大学法人島根大学	1	1	14,300	14,300	1	1	14,300	14,300	○	○	○	○			
国立大学法人岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○			
国立大学法人広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○			
国立大学法人山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○			
国立大学法人徳島大学	65	65	11,215,022	11,215,022	260	260	53,957,104	53,957,104	○	○	○	○			
国立大学法人鳴門教育大学	30	30	3,966,778	3,966,778	141	141	27,995,067	27,995,067			○				
国立大学法人香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○				
国立大学法人愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0							○
国立大学法人高知大学	0	0	0	0	1	1	4,732,714	4,732,714	○	○	○	○			○
国立大学法人福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○				
国立大学法人九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0							○
国立大学法人九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○				
国立大学法人佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○			○
国立大学法人長崎大学	0	0	0	0	3	0	82,045,425	0							○
国立大学法人熊本大学	0	0	0	0	12	12	2,539,170	2,539,170	○	○	○	○			
国立大学法人大分大学	0	0	0	0	1	1	1,069,696	1,069,696	○	○	○	○			
国立大学法人宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○				
国立大学法人鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0							○
国立大学法人鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○			
国立大学法人琉球大学	0	0	0	0	1	1	17,710	17,710			○				
国立大学法人政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0							○
国立大学法人総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0							○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	2	2	1,293,600	1,293,600	3	3	3,680,600	3,680,600			○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	1	1	20,350	20,350	1	1	20,350	20,350		○	○				

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について					
	(2)令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有しているが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している	
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額							
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	6	6	3,564,000	3,564,000	6	6	3,564,000	3,564,000						○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
厚生労働省所管	34	22	119,573,808	9,031,484	39	23	125,887,214	9,367,930	6	7	14	8	4	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	20	15	20,787,074	8,028,284	20	15	20,787,074	8,028,284			○			○
独立行政法人福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○		
独立行政法人労働者健康安全機構	12	7	54,500,734	1,003,200	13	8	54,837,180	1,339,646	○	○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	2	0	44,286,000	0	6	0	50,262,960	0	○	○	○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0		○				
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
日本年金機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
農林水産省所管	5	0	653,301,989	0	5	0	653,301,989	0	4	5	8	3	3	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○				
独立行政法人農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0						○
日本中央競馬会	5	0	653,301,989	0	5	0	653,301,989	0		○	○			
経済産業省所管	10	9	6,095,425	3,001,675	19	18	6,551,485	3,457,735	4	4	7	4	2	
独立行政法人経済産業研究所	1	1	25,070	25,070	1	1	25,070	25,070	○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○			○
国立研究開発法人産業技術総合研究所	4	3	4,284,615	1,190,865	4	3	4,284,615	1,190,865		○	○	○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人中小企業基盤整備機構	5	5	1,785,740	1,785,740	14	14	2,241,800	2,241,800			○			
独立行政法人日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和3年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有しているが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額					
国土交通省所管	109	104	35,820,548	21,467,328	135	110	378,555,506	71,758,423	4	6	10	5	3
国立研究開発法人土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人海技教育機構	0	0	0	0	3	3	1,099,413	1,099,413	○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人自動車技術総合機構	2	2	218,558	218,558	2	2	218,558	218,558	○	○	○	○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	3	3	49,191,682	49,191,682	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人水資源機構	100	100	21,213,440	21,213,440	100	100	21,213,440	21,213,440				○	
独立行政法人自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
独立行政法人都市再生機構	5	0	14,353,220	0	25	0	306,797,083	0					○
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人住宅金融支援機構	2	2	35,330	35,330	2	2	35,330	35,330					○
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	

【自由記載欄の回答】

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

(2) このほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【内閣・内閣府】

仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明（東日本大震災・平成30年7月豪雨・令和元年東日本台風・令和2年7月豪雨）

【財務省所管_独立行政法人造幣局】

ペナルティなしで納期の延長を行った。（令和元年東日本台風）

【厚生労働省所管_独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

工事費の積算に伴う参考資料として、数量公開を実施。（東日本大震災・平成28年熊本地震）

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

(2) このほか、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。

【最高裁判所】

あらかじめ業者の状況を丁寧にヒアリングし、十分な作業日数の確保等に配慮した。

【内閣・内閣府】

見積書等への押印省略について、対面の機会を減らすため積極的に事業者側へ働きかけた。今般のコロナ禍、半導体不足の影響が懸念された調達物品に対して契約業者から状況を聴取する等し、納期延長の契約変更を行った。

【環境省】

少額購入は、地元企業を中心に購入等を実施している。

【財務省所管_独立行政法人造幣局】

新型コロナウイルス関係で生じた納期遅延については、延滞違約金を徴収しないで、相当期間の納期変更を行う対応をとった。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

コロナウイルス感染症の影響により契約単価が高騰した消耗品（マスクやプラスチック手袋など）については、契約外として処理し、実勢価格で対応した。他、コロナウイルス感染症による配慮については、契約業者と相談の上、随時対応した。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

コロナワクチン接種の受付を優先的に実施した。

【厚生労働省所管_独立行政法人医薬品医療機器総合機構】

入札説明会への参加を応札条件としないこととした。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

契約後、品不足による価格高騰には契約先と協議し、再度調達価格を見直した。

【農林水産省所管_日本中央競馬会】

発注時期の後ろ倒し。

3. 官公需情報の提供の徹底

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

県中小企業団体中央会に一般競争の発注に関連する情報を提供した。

【内閣・内閣府】

メルマガによる定期的な情報提供。

【財務省】

調達情報メールマガジンの配信（北陸財務局）

【防衛省】

商工会議所等へ入札情報を提供した

【総務省所管_国立研究開発法人情報通信研究機構】

調達情報のメール配信サービス

【外務省所管_独立行政法人国際協力機構】

中小企業・小規模事業者を含む外部団体を対象に説明会・セミナーを行った。

【文部科学省所管_国立研究開発法人科学技術振興機構】

中小企業団体中央会への情報の提供、官公需ポータルサイトに配慮した調達情報掲載の最適化等。

【文部科学省所管_国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを試行した。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

契約審査委員会で検討のうえ、入札参加資格の拡大を行った。

【経済産業省所管_独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

入札・公募等に係る情報を希望する中小企業・小規模事業者に対して同情報のメール配信サービスを実施。

【環境省所管_独立行政法人環境再生保全機構】

メールマガジンを活用して広く個別に情報発信した。

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

その他の平準化の取組（具体的に： ）

【内閣・内閣府】

納入期限にゆとりを持たせる、発注回数を分割する等の対応を図った。

【経済産業省】

発注に応じた統一的な納期、工期の設定。

【国土交通省】

余裕期間制度を活用した工事の発注。平準化目標の設定。

【外務省所管_独立行政法人国際協力機構】

契約履行期限が年度末に集中しないように平準化に取り組んだ。

【文部科学省所管_独立行政法人国立高等専門学校機構】

清掃業務の契約期間の始期を11月とすることで、契約業務については事業者の繁忙期を避ける形をとり、業務平準化の配慮を行った。／入札工事では積極的な数量公開を行った。

【文部科学省所管_国立大学法人帯広畜産大学】

発注案件によっては、事業者への聞き取りにより、閑散期に発注時期を設定する。

【文部科学省所管_国立大学法人弘前大学】

発注時期の分散化。

【文部科学省所管_国立大学法人福島大学】

工事が重複しないよう発注を計画的に行っている。

【文部科学省所管_国立大学法人一橋大学】

年度末に発注を集中させない。

【文部科学省所管_国立大学法人山梨大学】

発注時期が年度末に集中しないように、発注時期の平準化に努めた。

【文部科学省所管_国立大学法人浜松医科大学】

予算内示後、速やかな発注処理。

【文部科学省所管_国立大学法人奈良女子大学】

施行時期。

【文部科学省所管_国立大学法人鳥取大学】

余裕期間制度の活用。

【文部科学省所管_大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

各予算執行担当者・部署への予算早期執行依頼を行っている。

【厚生労働省所管_独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

発注単位の見直し。

1.1. 中小建設業者に対する配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

インターネットによる業者の検索及び競争への声掛けをした。

【会計検査院】

必要な工期の確保のため、事業者にヒアリングを行った。

【内閣・内閣府】

早期発注。地域の建設業者の活用。
仕様書へ詳細を明記し、十分に説明した。

【厚生労働省】

早期発注。（長崎労働局）
地域の業者に対して入札公告を上げたこととの連絡。（東北新生園）

【環境省】

必要な工事の確保、施行時期の平準化。中小建設業者の上位等級入札への参加機会確保。早期の発注。

【法務省所管_日本司法支援センター】

地方拠点に係る工事について、可能な範囲で地元企業に発注。

【文部科学省所管_独立行政法人国立女性教育会館】

早期発注。

【文部科学省所管_独立行政法人日本スポーツ振興センター】

文部科学省の文教施設工事調達情報サイト及び関東ブロック発注者協議会における発注見通しの公表。

【文部科学省所管_国立大学法人旭川医科大学】

早期発注。

【文部科学省所管_国立大学法人宮城教育大学】

早期発注。

【文部科学省所管_国立大学法人国立大学法人筑波技術大学】

下位等級者の入札参加が可能となるよう運用。

【文部科学省所管_国立大学法人東京大学】

発注金額規模に合わせた入札参加資格等級の設定。

【文部科学省所管_国立大学法人東京医科歯科大学】

発注見通しの公表及び早期発注

【文部科学省所管_国立大学法人愛媛大学】

早期発注。

【厚生労働省所管_独立行政法人労働者健康安全機構】

早期発注の実施。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

早期発注。

【農林水産省所管_国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

半導体不足による機器の製造遅延による延長契約について、社会情勢を鑑み遅延損害金を徴取しない変更契約とした。

【経済産業省所管_独立行政法人製品評価技術基盤機構】

調達予定情報の公表、公告期間の延長。

【国土交通省所管_国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所】

少額随意契約案件は積極的に中小企業に発注した。

【国土交通省所管_独立行政法人自動車技術総合機構】

早期発注。

【国土交通省所管_独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

少額随意契約を行う場合には、可能な限り、中小建設業者を見積の相手方に選定。

【国土交通省所管_独立行政法人都市再生機構】

一部、中小企業者限定又は相当する等級の者が参入可能な工区を設定。

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

受注者が中小企業等の場合には契約書上で権利義務の譲渡を条件付きで認めている。

【内閣・内閣府】

工事における前金払いの導入。
事業者の相談に応じた迅速な支払い。

【財務省】

前金払いの活用

【厚生労働省】

可能な限り当月での支払いを行っている。（星塚敬愛園）

【国土交通省】

上記以外の契約で、一部業務において業務内容に応じて部分払いを実施した。

【文部科学省所管_国立大学法人北見工業大学】

業者側の相談に応じ、掛売の範囲内で支払日の調整を行った。

【文部科学省所管_国立大学法人群馬大学】

実績はないが、地域建設業経営強化融資制度を整備している。

【文部科学省所管_国立大学法人東京工業大学】

平成20年11月4日付「下請セーフティネット債務保証事業による工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について（通知）（20文科施第346号）」を準用することとしている。

【文部科学省所管_国立大学法人上越教育大学】

清掃業者等における月払いの実施。

【文部科学省所管_国立大学法人山梨大学】

契約金額、工期に応じて前払い、部分払いを実施。

【文部科学省所管_国立大学法人島根大学】

手続きが間に合う場合は、納品当月であっても支払を行っている。

【文部科学省所管_国立大学法人愛媛大学】

有価証券等による契約保証金の納付対応。

【厚生労働省所管_独立行政法人労働者健康安全機構】

資金繰りの悪い業者については、特例措置として支払月を早めた。

【厚生労働省所管_独立行政法人国立病院機構】

支払いサイトの短縮。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

翌月払い等の対応をしている。

【経済産業省所管_独立行政法人経済産業研究所】

対価の支払について、迅速に対応を行っている。

16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

契約金額の増額の必要性に係る最低賃金について、業者に聴き取りを行った。

【内閣・内閣府】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以外の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【文部科学省】

最低賃金額の改定により見直しが必要と想定される一部の業務案件について、人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の要件を仕様書に入れた。当該案件について、令和3年度は最低賃金額の改定により見直しを行い、変更契約を締結した。

【国土交通省】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている

【文部科学省所管_独立行政法人国立高等専門学校機構】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【文部科学省所管_国立大学法人千葉大学】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている

【文部科学省所管_大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨、アナウンスを行っている。

【文部科学省所管_日本私立学校振興・共済事業団】

受注業者に通知文を送付し申し出を募ったが、該当する者がなかった。

【厚生労働省所管_独立行政法人医薬品医療機器総合機構】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【厚生労働省所管_独立行政法人地域医療機能推進機構】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【農林水産省所管_国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」について条文化している。

【環境省所管_独立行政法人環境再生保全機構】

実勢価格等を踏まえ、予定価格の積算等を行っている。

17. 新規中小企業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【内閣・内閣府】

オープンカウンター方式の採用。

【文部科学省所管_国立大学法人東京藝術大学】

見積合わせをホームページに掲載した。

【文部科学省所管_国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを試行した。

【国土交通省所管_独立行政法人都市再生機構】

新規業者参入を促すため、一部工事で「成績評定非評価型」を実施。

＜参考＞ 調査票

様式Ⅱ	国・独法・公庫等共通
-----	------------

「令和3年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める
中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

※組織名称欄はI表に基づき自動入力されます。

組織名称	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び

令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_1及び2】

(1) 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。

(中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)

	東日本 大震災	平成28年 熊本地震	平成30年 7月豪雨	令和元年 東日本台風	令和2年 7月豪雨
官公需相談窓口における適切な相談対応					
発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払					
復旧・復興に伴う役務・工事等の発注における適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価					
被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成					
物件の発注にあたり不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約					
食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど、官公需を通じた被災地域への支援を実施					
配慮する機会はあったが、特に取り組んでいない					
配慮する機会・契約がなかった					

(2) 上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

東日本大震災	
平成28年熊本地震	
平成30年7月豪雨	
令和元年東日本台風	
令和2年7月豪雨	

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_3】

(1) **新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。**

- 官公需相談窓口における適切な相談対応
- 発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等
- 事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い
- 需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討
- 入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）
- 感染拡大を防止するための経費の適切な計上
- 積極的に聞き取り等を実施したが、事業者側からの要望・要請がなかったため、措置を講じなかった
- 特に取り組んでいない

(2) **上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。**

3. 官公需情報の提供の徹底

【基本方針 第2_4（1）、（3）】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 発注情報や落札結果等をホームページで公表した
- 年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページ等で提供した
- 仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した
- 中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供した
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 特に取り組んでいない

4. 分離・分割発注の推進

【基本方針 第2_5（2）】

分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。

- 経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った
- 分野に応じて、部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った
- 分離・分割発注はなじまないため行っていない
- 特に検討や取組は行っていない

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第2_5 (3)】

中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 予算の繰越し
- 国庫債務負担行為の活用（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）
- 発注見通しの公表
- 早期発注
- その他の平準化の取組（具体的に： ）
- 自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）
- 物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化
- 物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止
- 平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない

6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第2_5 (4)】

一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。

- 適切な調達品目の分類化と品目選定
- 適切な配送エリアの設定
- 適切な競争条件の設定
- オープンカウンター方式（注）の採用
- 適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保
- 下位の級の者の競争参加
- 十分な公告（同等品申請）期間の設定
- 随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施
- 入札公告のHP掲載
- 上記以外の取組の実施（具体的に： ）
- 一括調達は行っていない
- 特に配慮していない

（注）オープンカウンター方式とは、物品調達等（主に消耗品・備品等の物品及び印刷）に係る見積合わせにおいて、見積りの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

7. 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第2_5 (5)】

コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。

- 書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている
- 上記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している
- 著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している
- コンテンツ版バイ・ドール契約（注）を適用しているものがある
- 契約書等に著作権等は発注者に無償譲渡すると定めているものがある
- 契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある
- 知的財産権については特に配慮していない
- 知的財産権が含まれるような発注はない

（注）コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利（知的財産権）を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_5 (6)、(7)、(8)、(9)】

- 一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した
- 一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った
- 中小企業官公需特定品目（注）及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争及び少額の随意契約による場合は、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った
- 競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した
- 調達手続について電子的手段を導入した
- 公共工事等の施工時期等の平準化に必要な取組について、地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った

（注）中小企業官公需特定品目：織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製品

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

【基本方針 第2_6 (2)】

電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った
- 技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある

10. **地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価**

【基本方針 第2_6 (4)】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。

(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
物件	工事	役務	物件	工事	役務

11. **中小建設業者に対する配慮**

【基本方針 第2_5 (5)】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組
	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング
	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用
	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保
	共同請負の適切な活用
	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施
	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化
	上記以外の取組を実施（具体的に： ）
	特に取り組んでいない
	工事に関する調達を行うことがない

12. **中小石油販売業者に対する配慮**

【基本方針 第2_6 (7)】

石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。

	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している
	平時においても当該石油組合と燃料供給協定を締結している
	平時において、当該石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている
	平時において、当該石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分離・分割による調達を行っている
	平時においては燃料調達を行うことがない
	平時においては特に配慮していない

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

【基本方針 第2_6 (10)】

下記項目において該当するものを全て選択してください。

- 人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払（毎月払い等）を実施した
- 官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した
- 上記以外の取組を実施している（具体的に：）
- 特に配慮していない

14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_6 (1)、(3)、(6)、(8)、(9)】

- 競争契約において、地域精通度や地域貢献度などの適切な地域要件の設定や、迅速性・融通性などを評価項目に加えるなど、小企業者を含む小規模事業者の受注機会の増大を図った
- 本府省庁等（地方支部等を有する独法本部等を含む）では、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進するよう配慮することで、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った
- 自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくことの重要性に鑑み、調達を行う際に「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した
- 中小企業庁の作成する事例集を参考に、女性・青年による新規開業や、企画力・提案力等をいかした創意工夫の価値を、発注仕様書の作成や競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した
- 役務及び工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知を行った

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等

【基本方針 第2_7 (1) (2) (3)】

下記項目において、該当するものを全て選択してください。

- ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した
- 公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた
- 発注に当たって、需給の状況、原材料・人件費・燃料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した
- 工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた
- 低入札価格調査制度を活用している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合には、人件費が明記された入札価格内訳書を徴収し、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをホームページ等で公表している
- 特に配慮していない

16. **最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し**

【基本方針 第2_7 (4)】

年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。

い。

- あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている
- 人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている
- 発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った
- 受注企業から見直しの申し出があった場合であって、その申し出が妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることとした
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 特に対応はしていない
- 受注企業から見直しの申し出があっても協議していない

17. **新規中小企業者への配慮**

【基本方針 第3_1 (1) (3)】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
- 競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
- 少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた
- トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
- 「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った
- 地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 特に取り組んでいない

18. **官公需適格組合の活用**

【基本方針 第3_2】

- (1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。

<input type="checkbox"/>	設定している
<input type="checkbox"/>	設定していない

- (2) 令和3年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。(単位：件,円)

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件				
工事				
役務				
合計	件	件	0	0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju.htm>

19. **国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について**

国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

<input type="checkbox"/>	組織の長を含む組織幹部
<input type="checkbox"/>	会計部局
<input type="checkbox"/>	調達・契約を行っている部局課室
<input type="checkbox"/>	個々の契約業務を行っている窓口担当者
<input type="checkbox"/>	国等の契約の基本方針自体は共有していないが、自府省・組織で作成した「中小企業者に関する契約の方針」を周知・共有している

- ◎ いただきました回答については、中小企業庁から追って照会する場合がございます。